

第7章 私たちができること

7-1 野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまちを目指して

(1) みんなで取り組む体制づくり

私たちの身近には、公園や街路樹、住宅地のみどり、校庭や事業所の緑地など、日々の暮らしの中で自然と出会える場所がたくさんあります。野鳥の声に気づいたり、季節ごとに変わる木々の姿を楽しんだりすることは、私たちの暮らしに安らぎや彩りを与えてくれます。

身近な自然や小さなみどりに親しむことは、自然の恵みを実感するきっかけとなり、物を大切に使うことや、無理のない暮らし方への行動変容につながります。

特別な取組でなくても、私たち一人ひとりが、主人公となって、日々の暮らしの中で自然を楽しみ、気づきを重ねていくことが、自然と共にくらすまちを実現し、次の世代へ引き継ぐ力になります。

●区民の取組

私たちは、鉢植えや庭木を育てたり、身近な公園で遊んだり、街路樹の木陰を歩いたりしながら、日々の暮らしの中でみどりと関わっています。

こうした日常の関わりを大切にしながら、いきものやみどりへの理解を深め、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践することで、地域のみどりを守り育てていきます。

また、公園などで行われる活動や行事に参加し、世代を超えて人と人がつながることで、みどりを通じた地域の輪を広げ、みどりや生物多様性を次の世代へ伝えていきます。

●事業者・教育機関の取組

事業者や教育機関(学校・大学など)も、まちの一員として、日々の活動の中でみどりと関わるすることができます。敷地内のみどりを育て、いきものが利用できる環境として大切にしながら、事業活動や教育活動の中で、みどりや生物多様性に目を向ける工夫を重ねていくことが、身近な自然を支える力となります。

また、地域と関わりながら、みどりを活かした学びや交流の場を広げることで、自然の価値を共有し、次の世代へとつなげていきます。

●行政の取組

行政は、区民や事業者、教育機関が、日々の暮らしや活動の中でみどりや身近な自然を大切に取る取組を、無理なく続けていけるよう、体制づくりのコーディネーターとして積極的に支えています。

この計画に示された将来像などの内容や身近なみどりの情報を分かりやすく伝えるとともに、相談対応や活動のつながりづくりを行い、学びや行動につながるきっかけを整えます。

こうした支えを通じて、一人ひとりの行動が重なり合い、目黒区全体でみどりや生物多様性を大切に取る流れが広がっていくよう取り組めます。

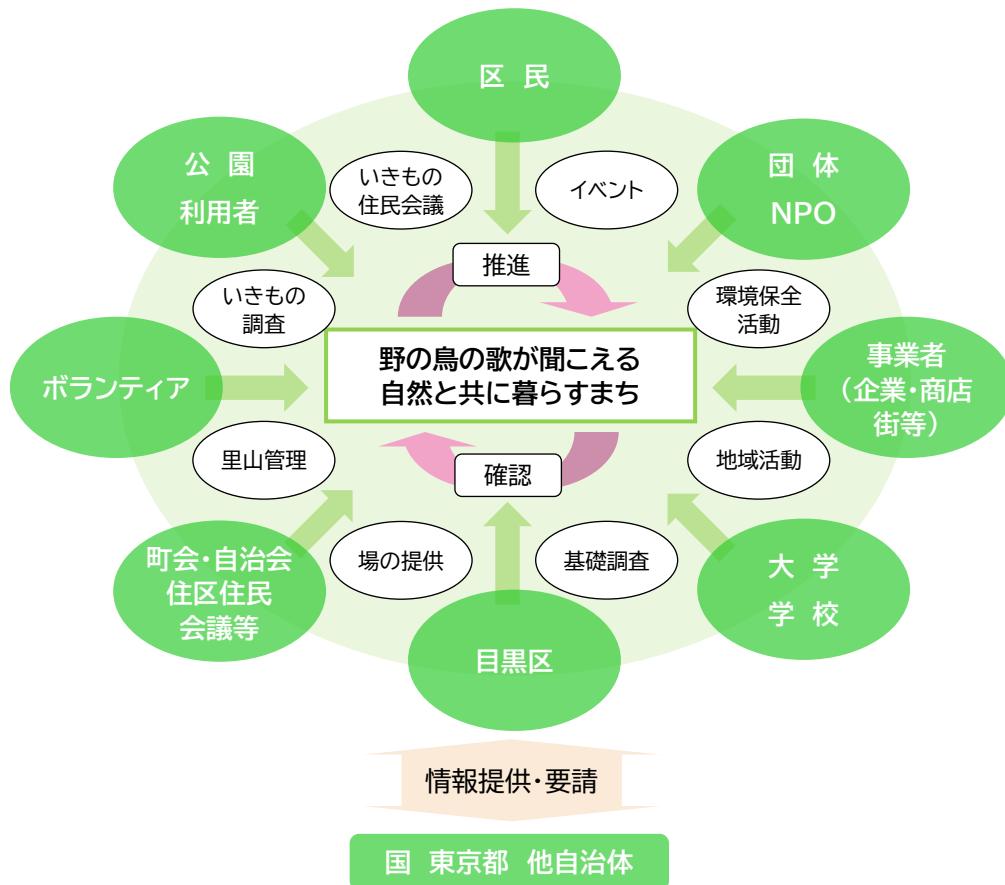


図 7-1 みんなで取り組む体制のイメージ

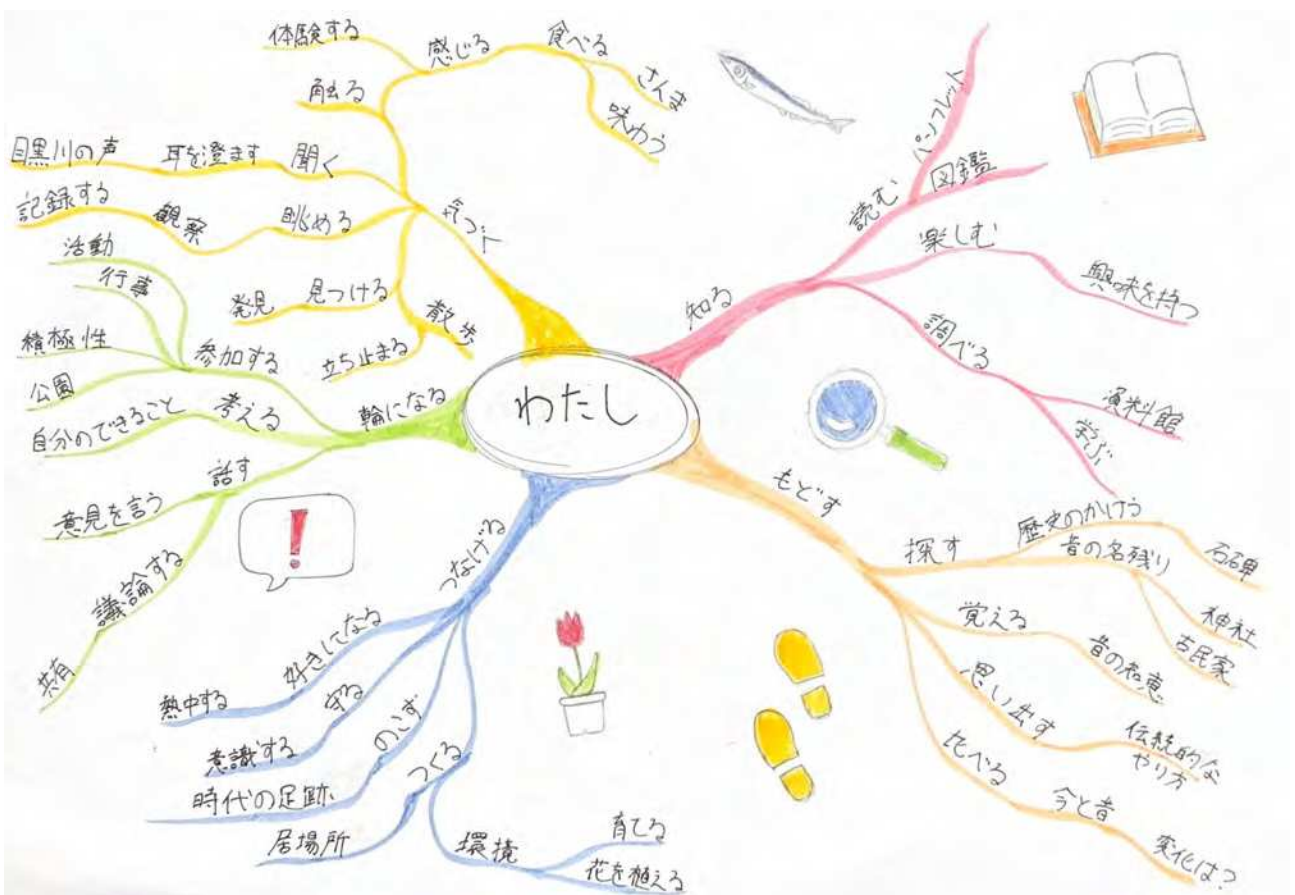


図 7-2 私たちのできること — いつもの毎日の一歩 —
(わたしのマインドマップ:目黒区在住の高校一年生)

(2)私たちができること(一人ひとりの行動)

日々の暮らしの中で、私たち一人ひとりができる行動を積み重ねることが、いきものや身近なみどりを守り育てることにつながります。

将来像の実現に向けて、私たちが取り組める行動の例を、表 7-1 にチェックリストとしてまとめました。

表 7-1 私たちができること

| |
|---|
| STEP1 いきものやみどりについて知る、気づく |
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公園や緑道等を訪れ、身近なみどりの大切さを感じます。 <input type="checkbox"/> 花見や菖蒲湯、七夕やお月見など、季節の行事を楽しみます。 <input type="checkbox"/> 身近なみどりや水辺に目を向け、そこに様々ないきものがあることに気づきます。 <input type="checkbox"/> 新聞やウェブ、SNS などにより、身近ないきものやみどりの情報を知ります。 <input type="checkbox"/> まちに出かけ、みどりに関わる歴史、文化、農などのめぐろの原風景に気づきます。 |
| STEP2 いきものやみどりを学ぶ |
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自然保護活動が行われている公園を訪れ、いきものやみどりの保全について学びます。 <input type="checkbox"/> 駒場野公園自然観察舎や中目黒公園花とみどりの学習館等で開催される講座に参加し、積極的にいきものやみどりについて学びます。 <input type="checkbox"/> いきもの調査等に参加し、身近ないきものやみどりに触れ、自然の大切さを学びます。 <input type="checkbox"/> 外来生物について、生態系への影響や対策方法を学びます。 <input type="checkbox"/> 屋敷林や社寺林等を訪れ、みどりを通して地域の歴史・文化を学びます。 <input type="checkbox"/> 地域の農業イベント等へ参加し、都市の農について学びます。 <input type="checkbox"/> 地域の防災訓練等のイベントに参加し、災害時の公園の活用方法について確認します。 |
| STEP3 活動する |
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> いきものが訪れる、花や実がなる植物などを庭やベランダなどに植え、身近なみどりを守り、増やします。 <input type="checkbox"/> 自然通信員等に参加し、身近ないきものを観察・情報を共有します。 <input type="checkbox"/> 公園や緑道を散歩し、健康器具やスポーツ施設を使って、健康的な運動習慣を作ります。 <input type="checkbox"/> 公園で開催される講座や「トライアルボランティア」などに参加し、いきものやみどりに関わる楽しさを体験します。 <input type="checkbox"/> グリーンクラブや公園活動登録団体などのボランティア活動に参加します。 <input type="checkbox"/> 東京産や近郊でとれた野菜・果物を選び、旬の味を楽しみます。 <input type="checkbox"/> 食品ロスを出さないなど、エシカル消費^{注)}を工夫します。 <input type="checkbox"/> 学んだことを周りの人に伝え、活動の輪を広げていきます。 <input type="checkbox"/> 身近ないきものやみどりの観察・情報を共有し、発信します。 |

注)エシカル消費とは、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと

第8章 私たちの取組

8-1 施策の体系

| | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 【基本方針1】 ネイチャー ポジティブの 実現 | 1-1 みどりの保全と 創出 | 施策1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進 ★ 施策2 未来に向けた樹木の保全の推進 ★ 拡 |
| | 1-2 多様ないきものが 生息できる環境の保 全・創出 | 施策3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成 ★ 施策4 生態系に配慮した緑化の推進 ★ 拡 施策5 水環境の保全と親水空間としての活用 施策6 希少生物の保護 施策7 特定外来生物の防除対策等の普及啓発 |
| | 1-3 めぐるのいきもの を知る仕組みづくり | 施策8 いきものについて知る機会の充実 ★ 拡 |
| | 1-4 区民や事業者の 自発的な活動への支援 の拡充 | 施策9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進 ★ 拡 施策10 気軽に参加できる環境配慮行動の支援の充実 拡 |
| 【基本方針2】 環境負荷の 小さい まちづくり | 2-1 ゼロカーボンシ ティへの貢献 | 施策11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ★ 新 |
| | 2-2 循環型社会への 貢献 | 施策12 循環型社会の形成に向けた都市緑地の活用 施策13 未来に残す「農の風景」 ★ |
| | 2-3 災害に強いまち づくり | 施策14 みどりを活かした防災への取組 ★ 拡 |
| | 2-4 ゆとりと活気あ るまちづくり | 施策15 ゆとりある住環境の創出 施策16 人が賑わい活気あふれる空間づくり |
| 【基本方針3】 Well-being の実現 | 3-1 子育てを支える みどりづくり | 施策17 子育てに利用しやすい公園の整備 ★ 拡 |
| | 3-2 心身の健康を育 むみどりづくり | 施策18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実 ★ 施策19 安心して使い続けるための公園の維持管理の推進 |
| | 3-3 コミュニティ形成 に役立つみどりづくり | 施策20 みどりで地域の人と人を繋げる取組の推進 拡 施策21 みどりを通じた活動の場の提供 ★ |
| | 3-4 地域の魅力を引 き立てるみどりづくり | 施策22 地域の景観や歴史、文化を伝えるみどりの保全と 活用 施策23 桜の保全 拡 施策24 農地を通じたみどりとの触れ合い ★ 拡 |
| 【基本方針4】 協働（パート ナーシップ） の推進 | 4-1 情報の発信・共 有と連携の強化 | 施策25 積極的な情報発信と共有 ★ 拡 |
| | 4-2 協働を促すしか けづくり | 施策26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり ★ 拡 施策27 多様な人が活躍できるみどりの活用 ★ 新 施策28 学びの場の多様化による人材育成の推進 ★ 拡 施策29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出 ★ 拡 |

注) ★:重点的取組、新:新規、拡:拡充

8-2 施策の内容

基本方針1 ネイチャーポジティブの実現

1-1 みどりの保全と創出

施策1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進

区民の多様なニーズに応える公園を整備すると共に、様々な手法や助成制度を活用し、みどりを感じられる住みよい住環境の形成を目指します。



接道部緑化の助成事例

☞ 施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●子育て世帯や高齢者、障害者など、多様な人々が集まり交流できる公園整備を、地域住民の多様なニーズへの対応を図りながら取り組みます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●優先的に保全すべき民有地のみどりに対する税制上の優遇措置等について国や都へ要望していきます。 | | | ◎ |
| ●樹木等の保全協議やみどりのまちなみ助成等、多様な手法を活用し、民有地の緑化を推進します。 | ◎ | ◎ | ○ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策2 未来に向けた樹木の保全の推進

街路樹や公園、緑地等のまちなかの樹木を健全な状態に保ち、区民がより安心して利用できるみどりの空間を区民と共に築きます。



後継樹の育成（碑文谷公園）

☞ 施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●保存樹木、保存樹林等の制度を活用してみどりの保全を図るため、緑地の保全・育成の要請を行うとともに、支援制度の要件の見直しなど区民がより利用しやすい制度とするための検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●次世代の大径木の育成に向けて若い樹木の保存・育成の方法について検討を進めるとともに、稚樹の育成を推進します。稚樹の育苗にあたっては、学校ビオトープや公園等の敷地を活用し、区民が苗木の育成に携わることや実際に苗木を配布し植樹を促すなど区民参加の機会を提供します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●公園等の樹木管理台帳の整備を進め、枯損木や樹勢が弱い樹の更新を行い、樹木を健全な状態に保ち、CO ₂ の削減、防災効果、ヒートアイランド現象の緩和など樹木の持つ多面的な機能を十分に発揮できるように務めます。 | | | ◎ |
| ●病虫害等による被害木の特徴や症状などを整理、情報発信し、被害を最小限に留める取組を推進するとともに、専門家による講座の開催や樹木医の紹介など、支援の体制づくりについて検討します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

1-2 多様ないきものが生息できる環境の保全・創出

施策3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成

多様ないきものが生息する「めぐろの森」がみどりの拠点として機能するよう、裸地化した林床の回復や在来植物の生育環境などの保全に取り組みます。区内の緑地を緑道や街路樹によってつなげることで、いきものの移動経路としてのみどりの連続性を確保し、地域の多様ないきものが生息できる基盤づくりを推進します。



駒場野公園の樹林

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●個人が所有する小規模なみどりを保全し、区民と連携したみどりのネットワークの形成に取り組みます。 | ◎ | ○ | ○ |
| ●区民が取り組めるエコロジカルネットワークづくりの取組として、屋上やベランダ緑化において小さなビオトープや野菜づくりを楽しむ菜園など多様なみどりの創出を推進します。 | ◎ | ○ | |
| ●区内の公園や公共施設等で、持続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図り、いきものの生息拠点となる「生物多様性保全林」の指定か所を増やす活動に取り組みます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●公共施設や大学などの緑地を生物多様性保全林として指定し、区民による管理等の活動を支援することで地域のいきものの生息地を守ります。 | ○ | ○ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策4 生態系に配慮した緑化の推進

緑化基準の見直しや地域に根差し、生態系に配慮した緑化を推進することで質の高いみどりを増やし、みどりとみどりのつながりに加え、区民がいきものやみどりとつながりを持ち、命の大切さを学ぶ場を創出します。



苗木の配布

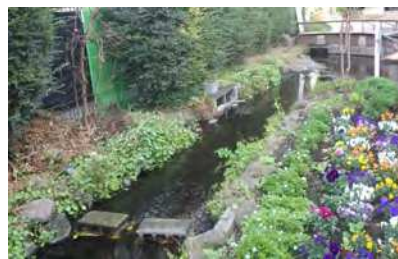
施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●造成時などでは表土の保全を図るとともに、緑化に使用する植物種として土壌に含まれる地域の系統の種子を保全し利用するなど、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(東京都)等も参考にしながら地域性在来種の活用を推進します。 | ◎ | ◎ | ○ |
| ●学校や公共施設において、周辺地域とのみどりの調和を考慮した緑化を推進し、区民がいきものやみどりを学び、親しむ場を創出します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●生態系に配慮した質の高いみどりを増やすため、緑化基準等の見直しの検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●区民や事業者と連携し、緑化の際は花や実のなる在来植物を植栽し、ベランダにプランターや水盤を置くなど、野鳥や昆虫が飛来し、季節感や潤いを感じることのできる空間づくりを推進します。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●公園や公共施設等の舗装は最小限とし、エコスタックの設置や、落ち葉シートの活用によっていきものの生息環境を創出するとともに、環境教育の場としても活用を推進します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策5 水環境の保全と親水空間としての活用

河川や公園の池等の水質の改善といきものに親しめる水辺環境を整備します。また、雨水浸透施設の導入や湧水保全により、都市の健全な水循環を構築します。



目黒川緑道のせせらぎ

| 施策のポイント | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●目黒川と呑川を自然豊かな親水空間にするため、各流域の他自治体や東京都と連携し、水質の改善や生態系に配慮した河床整備に一体となって取り組みます。 | | ○ | ◎ |
| ●河川や公園の池等の水質改善を図るとともに、自然や水と親しむことのできる水辺環境を守り活用する取組を区民と共に推進します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●学校や公園にビオトープを設置することでトンボなどの水辺生物の生息環境を創出し、自然とのふれあいの場としての活用も推進します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●樹林等の保全や雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など雨水浸透の促進に努めるとともに、湧水地点の保全を図ることにより水循環の確保を推進します。 | ◎ | ◎ | ○ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策6 希少生物の保護

区民や区民団体と協力し、地域に生息・生育する希少生物や絶滅のおそれのあるいきものが生息・生育できる環境を守り、後世に残します。



駒場野公園のかいぼりのようす

| 施策のポイント | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●保全対策が必要な希少生物を「東京都レッドデータブック(本土部)」などを参考に選定し、種の生息・生育できる環境を守ります。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●目黒区の過去の自然環境に関する情報の提供を募るほか、区民による保全活動を支援するなど、区民団体との協力体制を築きます。 | ○ | ○ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策7 特定外来生物の防除対策等の普及啓発

地域のいきものに影響を及ぼす可能性のある特定外来生物の普及啓発を行い、区民団体と連携して健全な生態系を守ります。



オオハンゴンソウ(特定外来生物)の除去

| 施策のポイント | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●生態系への影響を及ぼす可能性のある特定外来生物について、必要な防除対策等の普及啓発を、区民団体等と連携しながら実施していきます。 | ◎ | ◎ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

1-3 めぐろのいきものを知る仕組みづくり

施策8 いきものについて知る機会の充実

積極的に情報の発信を行うことで区民のいきものやみどりについて触れる機会を増やし、保全意識を高めます。また、地域に生息するいきものとみどりに関するデータを区民や団体等と協力して収集し、保全に活かしていきます。



自然通信員だより

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●区民のいきものに対する関心を高め、保全・創出の活動への参加を促進するために、自然やみどりを守ることの重要性について学ぶことのできる環境教育やまち歩きなどのイベントを開催するほか、シジュウカラの巣箱モニターを実施していきます。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●いきものの飼養や園芸植物による生態系への影響を低減するため、いきものを育てる際のルールや外来種に関する最新の知識の普及啓発に努めます。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●自然通信員だよりや区公式ウェブサイト、グリーンデータブック、ガイドマップ、公園等に設置された説明型表示板等を活用し、いきものや自然に関する情報を積極的に発信します。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●自然環境基礎調査を定期的実施し、みどりの量と質について継続的にデータ収集を行い、区内に生息・生育するいきものの現状を把握します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●調査により得られたデータを収集管理・評価し、生物多様性の保全・創出の取組に活用するとともに、いきものマップなどの区民にわかりやすい形で発信します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

コラム

特定外来生物 『クビアカツヤカミキリ』～桜に来る害虫～

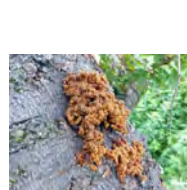
○人間にとって有害ないきものの考え方

自然界の中ではすべてのいきものが何らかの役割を果たしていることを認識したうえで、人間の影響で環境変化が進んだ結果地域本来の生態系を大きく変質させてしまういきものや、人間への危害が想定されるものに対しては、被害を発生させないように努めていく必要があります。

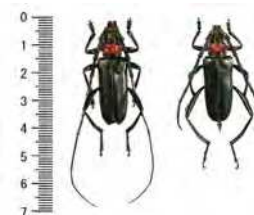
○特定外来生物とは

外来生物とは、別の地域から人の手によって持ちこまれたいきものことです。その中でも、農林水産業、人の命や体、生態系へ被害をあたえるもの、またはあたえる可能性があるいきものを特定外来生物と呼びます。

クビアカツヤカミキリは、外来生物法という法律によって特定外来生物に指定されたいきものです。桜やモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹の内部を食べて枯らしてしまう外来のカミキリムシで、「フラス」と呼ばれる食べた木くずと糞が混ざったものを、幹や枝に開けた孔(排糞孔)から排出します。



フラス



成虫の標本

写真提供：東京都環境局

1-4 区民や事業者の自発的な活動への支援の拡充

施策9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進

区民が参加できるいきもの調査や環境教育の場を充実し、一人ひとりが生物多様性保全活動をじぶんごととして捉え活動に参加できる環境を整えます。



いきもの発見隊

| 施策のポイント | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●いきもの発見隊などの区民参加型のいきもの調査や観察会の定期的な実施に加え、緑地の維持管理ボランティアの活動を支援し、身近ないきものを理解し親しむ機会を充実します。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●生物多様性リーダーや自然通信員を育成するとともに、区民の生物多様性に資する活躍の場を提供します。 | ○ | | ◎ |
| ●区民が観察したいいきもの情報を報告する手段の簡易化と、DX を活用した新たな報告方法を検討するとともに、区民の自然通信員への参加を促進します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●いきもの住民台帳を定期的に更新し、区民等による地域の生態系保全活動の基礎資料として活用します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

施策10 気軽に参加できる環境配慮行動の支援の充実

どんぐり林(りん)活動や一人ひとりの行動のチェックリストなど、気軽に楽しみながらできる環境配慮行動の普及啓発や支援を推進し、区民による持続可能な社会に向けた取組を浸透させます。



どんぐり苗の育成 (碑文谷公園)

| 施策のポイント | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●グリーンクラブなどの区民による活動を支援し、街中の花とみどりを育てます。 | ◎ | ○ | ○ |
| ●苗木、腐葉土の無料配布、工法の普及啓発などによりベランダ緑化やプランター栽培、ハンギングバスケットなどを普及し、小さなみどりをつなぐ取組を推進します。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●区民が楽しめる緑化の手法として、どんぐり林(りん)活動を推進するとともにシードボム ^{注)} の導入や在来植物種子の配布を検討します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●一人ひとりの行動のチェックリスト(p.110 参照)の実践をとおして自然とのつながりに気づき、環境に配慮した製品や消費を減らす暮らしやゴミ出しマナー、エコラベル等の普及啓発等を推進します。 | ◎ | ○ | ○ |
| ●一人ひとりの行動のチェックリストを指標にアンケート調査を定期的実施し、取組の浸透状況を把握します。 | ○ | | ◎ |

注)シードボム:土・水・肥料に植物の種を入れて団子状に丸めたもの

◎:取組の主体、○:協力関係

基本方針 2 環境負荷の小さいまちづくり

2-1 ゼロカーボンシティへの貢献

施策 11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

街中のみどりを増やし環境負荷を低減するため、既存の屋上緑化・壁面緑化を健全に保つとともに、新たな屋上緑化・壁面緑化を増やすための取組を推進します。また、「多摩の森」活性化プロジェクトをはじめとする他自治体との連携によるカーボンオフセットの取組を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。



森林整備事業(「多摩の森」活性化プロジェクト HP)

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●緑化工事費の一部を助成するなど屋上緑化・壁面緑化を推進するとともに、既存の屋上緑化・壁面緑化の機能の維持を図るための支援等の検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●助成により屋上緑化・壁面緑化を行った優良事例について区公式ウェブサイトで紹介するなど、屋上緑化・壁面緑化の取組の裾野を広げるための方法等について検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●区内多摩地域及び友好都市の森林において、区の森林環境譲与税を活用し財政的な支援を行うことで、森林環境の整備を促進し、森林の公益的機能の向上を図ります。また、森林整備による CO ₂ 吸収量と区で排出される CO ₂ 排出量とのオフセットを図ります。(「多摩の森」活性化プロジェクト、友好都市森林整備事業) | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

2-2 循環型社会への貢献

施策 12 循環型社会の形成に向けた都市緑地の活用

緑地の維持管理で発生する落ち葉や発生材、降水時の雨水などの資源を循環させ、有効活用する仕組みを検討し、持続可能な社会の実現を目指します。



落ち葉ンク(菅刈公園)

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●落ち葉ンクなど落ち葉等を自然に返すリサイクルを推進し、堆肥化した落ち葉や家庭で発生した生ごみ等は肥料として公園等の植栽や家庭ガーデニングに活用したり、希望する利用者へ配布したりするなど資源循環の仕組みを構築します。 | ◎ | | ○ |
| ●公園や庭木など、維持管理で発生した剪定枝について、チップ化やそだ柵等に活用すると共に、その他の有効活用について検討します。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●雨水を貯留タンク等で貯留し、公園や庭等の植栽の水やり等に活用する取組を推進します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 13 未来に残す「農の風景」

区内に残る農地を保全・活用するため、様々な制度の普及啓発や農地でのイベントの開催を推進し、「農の風景」を未来に残します。



品評会・即売会のようす

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●特定生産緑地の指定制度、都市農地貸借法等に関する普及啓発を行い、更なる農地保全に務めるとともに地産地消の取組を推進します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●区内農地の保全と農業経営の合理化を図るための助成、農業者の営農意欲の向上を図るための農産物品評会・即売会の実施及び収穫体験農園の設置・運営に対する補助を行います。 | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

2-3 災害に強いまちづくり

施策 14 みどりを活かした防災への取組

雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など、緑地のもつ浸透機能を活かした防災・減災を推進します。また、公園等を活かし、有事の際に防災拠点となるような施設(防災倉庫等)の整備等を進め、災害に強いまちづくりを推進します。



公園内のかまどベンチ

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●草本による表層土壌の保護・流出の防止機能や、樹木の根による土壌の捕捉機能など、みどりをもつ土壌侵食の防止機能を発揮する取組を推進します。 | ◎ | ◎ | ◎ |
| ●レインガーデンなど公園の改修にあわせて雨水貯留浸透施設の設置を推進し、説明型表示板を設置することで暮らしに役立つグリーンインフラの機能について普及啓発を行います。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●木造住宅密集地域など災害リスクの高い地域では、国や都の事業等を活用しながら公園等のオープンスペースの確保を推進し、火災時の緩衝帯として機能させることで被害の軽減を図ります。 | ○ | ◎ | ◎ |
| ●区民や事業者等が参加できる防災訓練や防災キャンプなど、公園の有効活用を図ります。 | ◎ | ◎ | ○ |
| ●倒壊危険性のあるブロック塀の除却にあわせた接道部緑化、通学路や緊急輸送道路沿い、避難路沿いのブロック塀の生け垣への転換を促進します。 | ◎ | ◎ | ○ |

◎:取組の主体、○:協力関係

2-4 ゆとりと活気あるまちづくり

施策 15 ゆとりある住環境の創出

みどりのつながりを意識した一体感のある景観を創出し、区民がゆとりを感じられる居心地の良いまちづくりを推進します。



自然や四季を感じる接道部緑化

施策のポイント

- 緑化計画の認定等により民有地の緑化の指導を行うとともに、大規模な公園周辺の民有地の緑化や道路沿いの緑化では公園との一体感を創出するようなしつらえに配慮するなど、事業者と協力しながらゆとりある住環境の創出を推進します。
- 接道部緑化の際は自然や四季を感じられる道づくりに留意し、特に緑道沿道に建つ建築物については、緑道との一体感を生み出すように接道部緑化を誘導します。

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●緑化計画の認定等により民有地の緑化の指導を行うとともに、大規模な公園周辺の民有地の緑化や道路沿いの緑化では公園との一体感を創出するようなしつらえに配慮するなど、事業者と協力しながらゆとりある住環境の創出を推進します。 | ○ | ◎ | ◎ |
| ●接道部緑化の際は自然や四季を感じられる道づくりに留意し、特に緑道沿道に建つ建築物については、緑道との一体感を生み出すように接道部緑化を誘導します。 | ○ | ◎ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 16 人が賑わい活気あふれる空間づくり

多様な人がまちなかの様々な場所で自然に親しみ、居心地の良さを感じられるまちなか空間の維持、創出を推進します。



賑わいを感じるまちなかの空間

施策のポイント

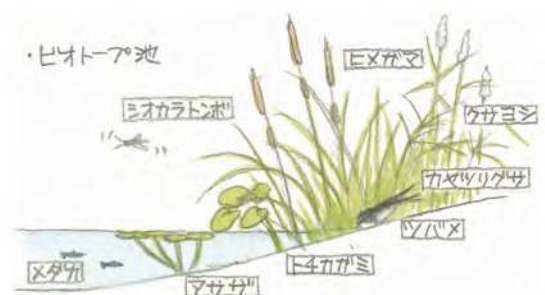
- 屋上緑化では、小さなビオトープでの自然観察や野菜づくりを楽しむ菜園の創出を推進します。
- 目黒川、呑川沿いの親水空間の整備や、学校や公園等にビオトープ池を創出するなど、区民の憩いの場の創出を推進します。
- 地区計画や市街地再開発事業等の都市開発諸制度を活用し、民地と公共空間の効果的な連携等により「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進し、多様な人々が集い、交流し、滞在する快適で開放的なまちなか空間を形成します。

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●屋上緑化では、小さなビオトープでの自然観察や野菜づくりを楽しむ菜園の創出を推進します。 | ○ | ◎ | ○ |
| ●目黒川、呑川沿いの親水空間の整備や、学校や公園等にビオトープ池を創出するなど、区民の憩いの場の創出を推進します。 | ○ | | ◎ |
| ●地区計画や市街地再開発事業等の都市開発諸制度を活用し、民地と公共空間の効果的な連携等により「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進し、多様な人々が集い、交流し、滞在する快適で開放的なまちなか空間を形成します。 | ○ | ◎ | ○ |

◎:取組の主体、○:協力関係



建物緑化と一体となったまちなかのみどり



ビオトープ池

基本方針3 Well-beingの実現

3-1 子育てを支えるみどりづくり

施策17 子育てに利用しやすい公園の整備

すべての子どもと親が安心して公園を利用できるように、子どもや近隣住民、保育園などの意見を取り入れながら、多様なニーズに対応できる公園づくりに取り組むとともに、すべての子どもがみどりと楽しく触れ合い、みどりを大切に思う心を育てるため、子どもが自然と親しみ学ぶことのできる機会を拡充します。



芝生キッズパークエリア（目黒区総合庁舎）

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ● 幼児・乳児向け遊具、インクルーシブ遊具の導入やバリアフリートイレ、視認性の高い広場など、子育て世代のニーズに対応した子どもも親も安心して利用できる公園整備を推進します。 | ○ | | ◎ |
| ● 子どもたちが土やいきものにふれ、木登りなど自由に遊び、楽しみながらいきもの大切さに気づくことのできるよう、子どもたちが安全に公園を利用できる整備や公園利用マナーの啓発活動を行うとともに、環境学習のフィールドとしての活用を図るため、エコスタックや花壇の設置を行うほか、プレーパークの導入に向けた検討を進めます。 | ○ | | ◎ |
| ● 子どもが遊べる身近な公園の整備にあたっては、子どもの視点を取り入れることができるよう、子どもの参画の仕組みづくりを検討し、その実現に取り組めます。 | ○ | | ◎ |
| ● ボランティア団体等と連携しボランティア体験活動を通じた環境教育の推進や、防災教育への活用、昔の自然遊びの伝承などプログラムの充実を図ることで、みどりへ親しみを持ち大切さを実感できる環境教育を推進します。 | ◎ | | ○ |
| ● 自然観察舎や花とみどりの学習館、こども動物広場などの施設を、自然とふれあう学習やエコ園芸の活動拠点として活用するとともに、エコスクール活動など子どもの視点を取り入れながら学校ビオトープの整備と活用を進め、子どもたちが自然と親しみふれあう場と機会を拡充します。 | ○ | | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係



3-2 心身の健康を育むみどりづくり

施策18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実

区民の心身の健康増進を図るため、すべての人が快適で安全に散歩や運動ができる公園や緑道の整備を推進します。



氷川さくら公園の健康遊具

☞ 施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●公園等への健康遊具やスポーツ施設等の導入により、地域で身近に運動やスポーツを行える場を提供することで、生活の中で運動習慣が根付くよう坂道ウォーキングなどの健康プログラム等の支援を継続するとともに、観光アプリなどとの連携について検討します。 | ○ | | ◎ |
| ●障がいの有無、性別、年齢、国籍等に関係なく誰でも安心して利用できるようユニバーサルデザインによる公園や緑道の整備を推進します。 | ○ | | ◎ |
| ●長寿社会における区民の健康的な暮らしを実現するため、公園利用実態や近隣の居住者の年代層等を考慮した、公園や緑道で気軽に散歩や運動ができる環境整備を推進します。 | ○ | | ◎ |
| ●みどりの散歩道の整備にあたっては、点在する歴史的資源と一体的に整備し、ネットワーク化することでまちの自然や身近な歴史を楽しむ場を創出します。 | ○ | ◎ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策19 安心して使い続けるための公園の維持管理の推進

トイレや遊具などの老朽化、樹木の繁茂による見通しの悪さなどの問題に対して、日々の点検や適切な管理によって、安全・安心の使いやすい公園づくりに取り組みます。



公園施設の点検のようす

☞ 施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●「目黒区公園施設長寿命化計画」に基づき、劣化や損傷を事前に予防する計画的な公園施設の維持管理を進めるとともに、施設の延命化を図り、安全で安心して利用できる公園整備を進めます。 | | | ◎ |
| ●施設の更新や公園等の全体的な改修にあたっては、公園等の利用状況や利用者の需要を把握し、更新内容に反映します。 | ○ | | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

3-3 コミュニティ形成に役立つみどりづくり

施策 20 みどりで地域の人と人を繋げる取組の推進

みどりを通じた地域住民の交流を活性化するとともに、区民が主体的にみどりを育てる活動の支援、区民がコミュニティを形成できる場の整備を推進します。



いきもの住民会議のようす

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●みどりのまちなみ助成等の制度を活用し、地域の特性や街並みにふさわしい景観整備を進めることで、近隣の住民同士で協力しながら主体的にみどりを守り増やす活動を推進します。 | ◎ | ◎ | ○ |
| ●住民同士の活発な交流が行われるよう、いきもの住民会議等の交流事業の周知活動の拡充を図っていきます。 | ○ | | ◎ |
| ●パークコーディネーターの活用も図りながら、公園の利活用を通して団体と地域住民の連携を深める取組を推進します。 | ○ | | ◎ |
| ●みどりを通じた来訪者の交流や地域のコミュニティづくりを推進するため、個人の庭を開放するオープンガーデンの取組等について検討します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 21 みどりを通じた活動の場の提供

区民によるみどりや生物多様性に関する主体的な活動を広げるため、活動するために必要な場所や情報、資材などを提供し、区民がより活動しやすい環境づくりを推進します。

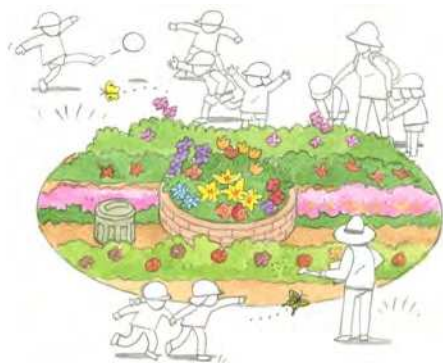


公園でのボランティア活動のようす

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●グリーンクラブや公園活動登録団体等のボランティア活動のすそ野を広げるため、公園等の活動場所の提供を適宜実施するほか、みどりの散歩道を活用したクイズラリーや SNS 等を活用した区民自身によるいきもの情報発信など、新たな活動場所の提供に向けた検討を推進します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●地域における質の高いみどりづくりに取り組むことのできる人材、生物多様性リーダー、インタプリター、自然環境学習に寄与できる人材など人材育成の場として公園等の活用を推進します。 | ○ | | ◎ |
| ●団体の希望に応じた指導者の派遣や、活動するために必要な機材の貸し出し、活動場所の提供等、ボランティア活動の支援内容を充実させるための検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係



グリーンクラブによる花壇づくり

3-4 地域の魅力を引き立てるみどりづくり

施策 22 地域の景観や歴史、文化を伝えるみどりの保全と活用

みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観の形成に向けて、「目黒区景観計画」や「目黒区都市計画マスタープラン」に基づき地域特性に応じたみどりの保全・創出に取り組めます。



旧前田家本邸洋館

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●商店街の魅力のひとつとしてのみどりのまちなみの発信や、屋上のみどりの風景、貴重な斜面上の公園の視点場としての活用など、地域を特徴づける景観の形成と発信を推進します。 | ○ | ◎ | ◎ |
| ●屋敷林や社寺林など歴史、文化を伝えるみどりを保全するとともに、季節の行事の再現など文化施設の有効活用が図れるよう管理や運営を行い、観光資源として自然やまちの歴史の魅力を区内外へ積極的に発信します。 | ○ | ◎ | ◎ |
| ●さんま祭りなど、旬の食材を活かしたイベントを公園などで実施するほか、小学校などと連携し、季節を楽しむイベントを推進します。 | ◎ | ◎ | ○ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策 23 桜の保全

ふるさと目黒の桜を後世に伝えるためにサクラ基金の活用や、適正な樹木管理に取り組めます。また、イベントを通じての桜の保全に関する普及啓発を図り、桜のある風景を伝える取組を推進します。

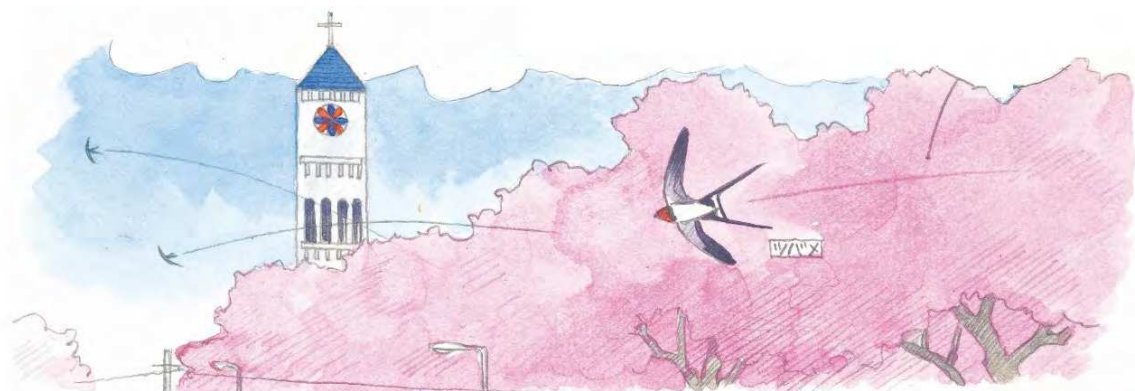


桜守活動（根の保護柵）

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●サクラ基金を活用した計画的なサクラの保全・更新を進めるとともに、樹木管理に係る予算の適正な確保策の検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●イベントを通じて桜の保全に関する区取組などの普及啓発を図り、区民とともに桜のある風景を伝えまもる取組を推進します。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●民有地の桜について、保護育成の支援等を検討していきます。 | ○ | ○ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係



碑さくら通りの桜並木

施策 24 農地を通じたみどりとのかれ合い

土地所有者や事業者と連携し、既存農園の整備や区民農園の新規開設を目指し、区民が農とふれあう機会を増やします。



収穫体験のようす

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●区内の幼稚園や保育園、小学校と連携し、環境学習の一環として農業体験の場としての活用や畑の整備、学校給食への活用などを推進し、食育等を通じて子どもたちが身近な農にふれ、地産地消の大切さやいきものつながりを学ぶ機会を増やします。 | ○ | ◎ | ◎ |
| ●区民農園での野菜づくりや収穫体験、農産物品評会、収穫体験農園等の実りのイベントの際、グリーンインフラ等の都市農地の役割について普及啓発を進めます。 | ○ | ◎ | ○ |
| ●障害者や高齢者などの農業体験を通じた交流の場の提供や健康増進、生きがいづくりなど、福祉分野の事業者等と連携し農福連携の取組を検討します。 | ○ | ○ | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係



保育園と連携した野菜花壇づくり



保育園と連携した野菜花壇づくり(野菜の種まき)



駒場野公園のケルネル田んぼでの田植え



基本方針 4 協働(パートナーシップ)の推進

4-1 情報の発信・共有と連携の強化

施策 25 積極的な情報発信と共有

いきものやみどりに関する情報や地域資源、区民や事業者等の交流のきっかけとなる場など、様々な情報をすべての人に届ける取組を推進します。



目黒デジタルアーカイブ 100

施策のポイント

- 公園でのイベントや生物多様性をテーマにした講習会や体験活動、グリーンクラブ等のボランティア活動、外来種(害虫)対策など、いきものやみどりに関する情報発信について区報や区公式ウェブサイト、公式 SNS 等を活用するほか、デジタルアーカイブのコンテンツの充実を図ります。
- めぐろ観光まちづくり協会と連携し、様々な目黒区のいきものやみどりの魅力について理解を深める事業を推進します。
- フォーラム等で区民や事業者、区民団体等の情報共有や交流のきっかけづくりを進めます。
- 情報の多言語化やバリアフリーに努め、より多くの方々へ情報が行き渡るように対策を進めます。
- 新たな情報発信の方法等(エリアプッシュ通知など)について検討を進めます。

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●公園でのイベントや生物多様性をテーマにした講習会や体験活動、グリーンクラブ等のボランティア活動、外来種(害虫)対策など、いきものやみどりに関する情報発信について区報や区公式ウェブサイト、公式 SNS 等を活用するほか、デジタルアーカイブのコンテンツの充実を図ります。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●めぐろ観光まちづくり協会と連携し、様々な目黒区のいきものやみどりの魅力について理解を深める事業を推進します。 | ○ | ◎ | ◎ |
| ●フォーラム等で区民や事業者、区民団体等の情報共有や交流のきっかけづくりを進めます。 | ○ | ○ | ◎ |
| ●情報の多言語化やバリアフリーに努め、より多くの方々へ情報が行き渡るように対策を進めます。 | ◎ | | ◎ |
| ●新たな情報発信の方法等(エリアプッシュ通知など)について検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |

◎: 取組の主体、○: 協力関係



めぐろ区報でのいきもの特集記事

4-2 協働を促すしかけづくり

施策 26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり

生物多様性に資する活動を区が率先して取り組み、既存の認定制度などを活用し、区民や事業者に生物多様性に配慮した取組の参加を誘導します。



自然共生サイトのシンボルマーク（環境省）



江戸のみどり登録緑地のシンボルマーク（東京都）

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●事業者が生物多様性に資する活動に積極的に取り組めるように、「緑化の手引き」の更新や、自然共生サイトや江戸のみどり登録緑地制度など既存の制度を活用した取組への誘導等を行います。 | | ○ | ◎ |
| ●「いきものすめる庭」認定などの認定制度や民間団体の活動の表彰制度を推進し、区民のみどりや生物多様性への関心を高めます。 | ○ | | ◎ |
| ●生物多様性に配慮した生産者や事業者を支えるための消費活動を区自ら実践するとともに、区民や事業者等に対して生物多様性への配慮活動の普及啓発を行います。 | | | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策 27 多様な人が活躍できるみどりの活用

みどりの活動への参加を促す仕組みづくりや、みどりのある場所での活動を推進することで、多様な人が気軽にみどりを活用して関わりをもてる機会を増やす取組を進めます。



トライアルボランティアのようす

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●花とみどりの学習館のスタッフと行う草取りや花壇管理など、継続的に活動できない場合も気軽に参加できる「トライアルボランティア」などの取組を推進します。 | ◎ | | ○ |
| ●「みどり×音楽」、「みどり×健康・スポーツ」、「みどり×防災」、「みどり×俳句」など、様々な分野やテーマと組み合わせたイベントや活動を推進することで、多様な人がみどりに関わる機会を増やします。 | ◎ | ◎ | ○ |
| ●みどりの活動に参加したい人と活動場所をつなげる登録制度など、地域での緑化活動や地域コミュニティへ気軽に参加できる仕組みについて検討し、区民参加のハードルを下げる取組を進めます。 | | | ◎ |
| ●花みどり人講座などの講習会修了生を登録し、地域や学校等のみどりづくりや植物の病虫害防除等の指導者とするなど協働を推進します。 | ○ | | ◎ |

◎：取組の主体、○：協力関係

施策 28 学びの場の多様化による人材育成の推進

町会・自治会が地域のコミュニティ形成の基礎となることを踏まえ、地域の人材確保・人材育成を図るため、社会教育講座や、花みどり人講座の実施等の取組を推進するとともに、交流・情報共有等のデジタル化を進め、手続きの簡素化、効率化、施設利用の拡充に努めます。



炭焼き体験のようす(駒場野公園)

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|---|----|-----|----|
| ●講座は「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、さらに豊かな学習機会の提供を進めます。 | | | ◎ |
| ●自然観察舎で里山の暮らし方を学ぶ機会の創出や、「めぐろシティカレッジ振興会」、「エコライフめぐろ推進協会」との連携・協力による専門性を生かした学習機会の提供など多様な学び方を充実させます。 | | | ◎ |
| ●ボランティア団体や利用者の交流・情報共有等のデジタル化を推進することにより、手続きの簡素化、効率化、施設利用の拡充を図り、公園利用促進や活性化、サービスの向上に努めます。 | ○ | | ◎ |

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出

民間の活力や民間により管理されているみどりやオープンスペースを積極的に活用・連携し、魅力のあるみどりの創出・管理を推進します。



実証実験のイベントのようす(碑文谷公園)

施策のポイント

| | 区民 | 事業者 | 行政 |
|--|----|-----|----|
| ●区民、事業者、NPO等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりや Park-PFI、ネーミングライツ等、民間の活力を活かした公園整備を推進します。 | ◎ | ◎ | ○ |
| ●民間により創出・管理されている広場空間や屋上緑化等を都市における貴重なみどりのオープンスペースとして捉え、公園等に準ずる公開性や継続性を確保する仕組み(市民緑地認定制度等)の活用を検討します。 | ○ | | ◎ |
| ●社寺、企業、大学、病院等の民有のみどりをオープンスペースとして区民の活用を推進できるよう協働を推進します。 | | ◎ | ○ |
| ●公民連携によるまちづくり(エリアプラットフォーム)の制度を活用し、地域のまちづくり協議会と連携することで、まちづくり活動の場として公園、広場などを利用しやすいルールづくりなどの環境整備を推進します。 | | ◎ | ○ |
| ●大学や事業者、区民団体等、様々な主体がそれぞれの専門性を活かし、みどりの保全・創出に向けて相互に連携するためのワーキングを立ち上げ周知を図っていくなど、連携の仕組みづくりについて検討を進めます。 | ○ | ○ | ◎ |

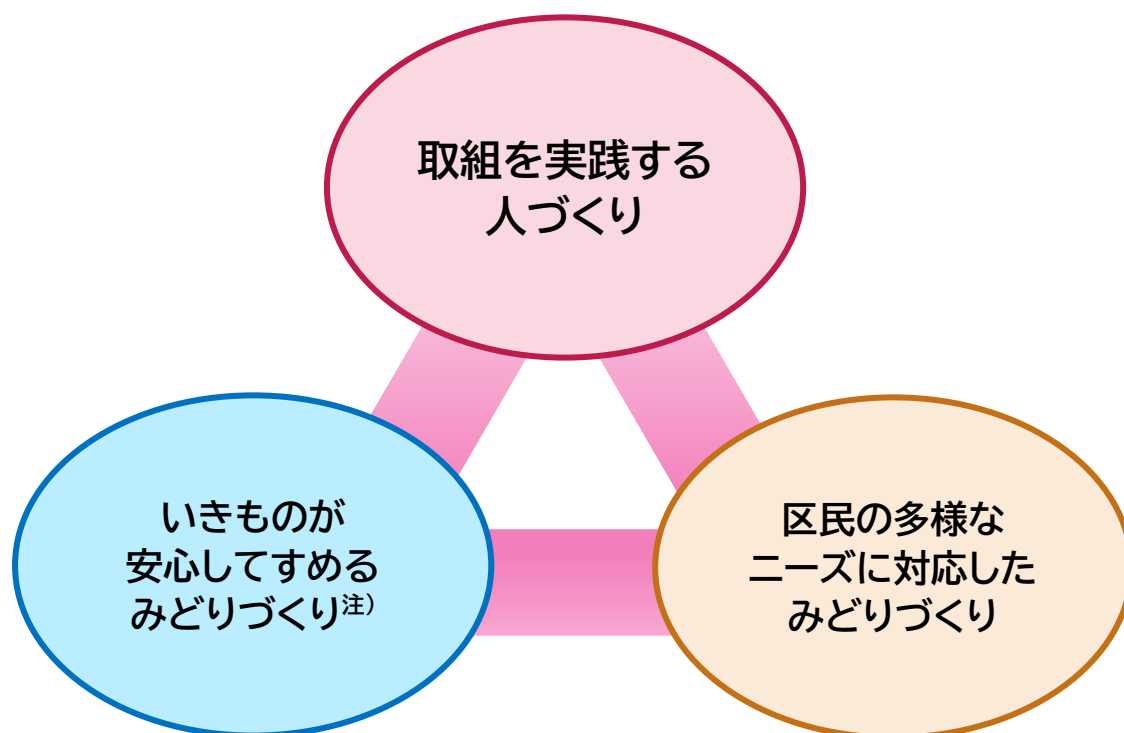
◎:取組の主体、○:協力関係

第9章 重点的取組

9-1 重点的取組の趣旨

重点的取組は、本計画に掲げる3つの目標を効果的に達成していくために、重点的に取り組む施策です。将来像の実現に向けて、生物多様性の保全に係る取組を基盤に位置付けるとともに、みどりの保全・創出・育成・活用を図るためには、区民、団体、事業者等のあらゆる主体が、協働し活動に取り組むことが重要です。

そのため、重点的取組は、パートナーシップによって人やいきものにとってすみよいみどりづくりを推進することを重視した3つのテーマを設け、特に重要な施策を位置付けます。



注) ここでは、高木・低木・地被類といった階層構造を持たせたり、実のなる木を植えて野鳥などの餌場をつくったり、落ち葉を適度に残し土壌生物の生息環境を守るなど、様々ないきものの生息に適した環境をつくることを「いきものが安心してすめるみどりづくり」とします。

図9-1 重点的取組の概念図

9-2 重点的取組の内容

重点的取組(1) 取組を実践する人づくり



様々な主体とのパートナーシップを築き、相互に連携しながらいきものやみどりに関する取組を推進することは、本計画の将来像を実現するうえで大きな原動力となります。そのため、広く区民や事業者等の参加を促し、協働の裾野を広げていくことが求められます。

取組を実践する人づくりにあたっては、図9-2に示す「区民参加の3ステップ」を基本に取組を有機的に繋げ、これまでいきものやみどりに関心を持つきっかけがなかった区民等を取り込みながら(知る、気づく)、講座や自然体験活動等で学ぶ機会を提供し(学ぶ)、将来的に活動へ参加することや主体的に行動する(活動する)ことを後押しする仕組みを推進します。

推進施策

- 施策 8 いきものについて知る機会の充実
- 施策 21 みどりを通じた活動の場の提供
- 施策 24 農地を通じたみどりと触れ合い
- 施策 25 積極的な情報発信と共有
- 施策 26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり
- 施策 28 学びの場の多様化による人材育成の推進

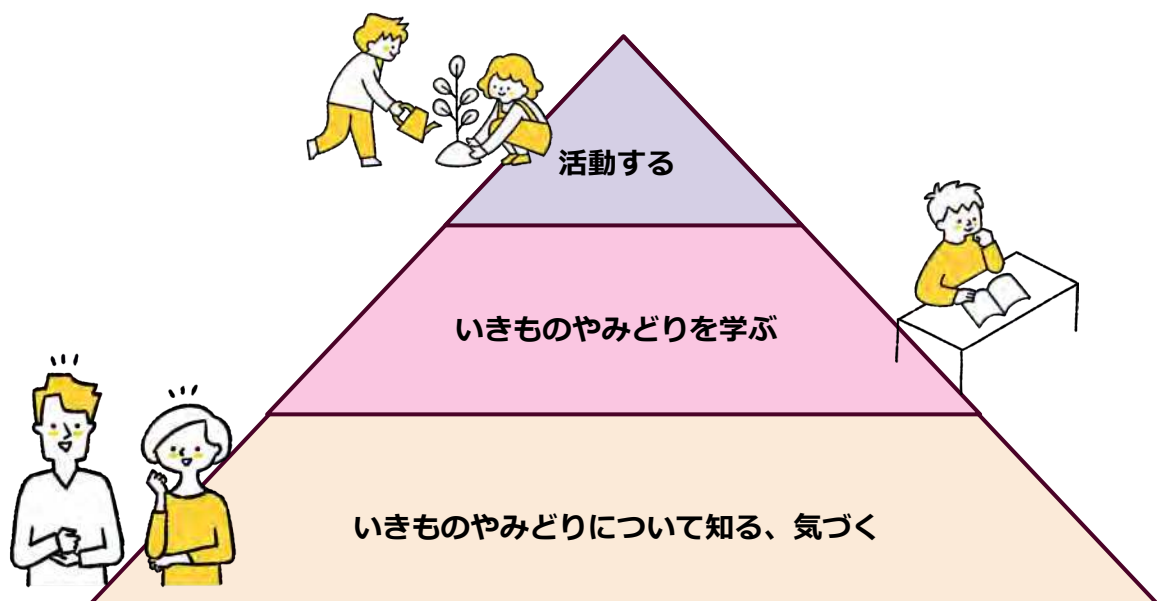


図9-2 区民参加の3ステップ

コラム 取組を実践する人づくりの活動事例

事例1 駒場野公園での活動事例

駒場野公園の自然観察舎は、駒場野公園の自然観察やボランティア活動の拠点となっています。

駒場野公園が開園した昭和 61(1986)年当初から活動している駒場野自然クラブは、雑木林の管理や自然観察などの活動を通年行っており、身近な自然とのふれあいやいきものとの出会い、草刈りや炭焼きなどの作業が子どもたちの貴重な原体験となっています。

また、駒場野公園では令和7(2025)年現在、4つの公園活動登録団体が活動しています。

『駒場野里山ホタルの会』は、駒場野公園の大池とケルネル田んぼに昭和 26(1951)年頃まで自然発生していたホタルがすめるような里山の環境を復活させる取組を実施しています。『こまばりポンクラブ』は、公園内の環境学習施設を活用して生ごみ堆肥づくりと公園内の土壌改良育成などを行っています。『森のみどり人』は、樹木の手入れや下草刈りなどの雑木林の管理や植生調査を行っています。『駒場プレーパークをつくる会』は、こども主体の自由な外遊びのイベントを実施しています。

このように、各種団体が活動する駒場野公園では、地域や幼稚園・学校の環境学習の場、自然との触れ合いの場として多くの子どもたちが体験する機会が充実しています。



自然観察舎



ほだ木の切り出し

事例2 中目黒公園での活動事例

平成 14(2002)年3月にオープンした中目黒公園では、公園整備の計画段階から多くの区民が参加し、開園後も『いきもの池』、『みんなの花壇』、『原っぱ』、『健康とスポーツの広場』で区民が主体的に管理活動を行っています。また、公園のビジターセンターとしての役割を持つ『花とみどりの学習館』は、目黒区から委託を受けた民間企業が管理運営を行い、「地域と人とみどりをつなぐ」をビジョンに掲げ、ボランティア団体の活動の周知や区民の参加を促すなど支援を行っています。

『花とみどりの学習館』の取組では、様々な体験プログラムが提供されています。『花みどり人講座』は、公園を支えるボランティア養成講座で、講義や実習を通じて、自然の仕組みや生命のつながりを理解し、自然環境に配慮した園芸の手法を学ぶことができます。



花とみどりの学習館

『エコ・園芸生活講座』では、生ごみ堆肥づくりをはじめとして、自然環境に配慮した園芸を学ぶ講座です。植物の栽培から利用法まで幅広く取り上げ、自宅の生活にも取り入れられる循環型園芸を紹介しています。『野あそびくらぶ・楽田(らくだ)クラブ』では、農作業・収穫等の体験を通して、公園が子ども達の土やいきものに親しむ場となるような親子農体験連続講座を行っています。

また、『花とみどりの学習館』では、『五感の庭植物展示』や『公園の自然を楽しむ展示』を常時行っており、園芸のアドバイスや公園活動登録団体の紹介なども行っています。



畑での実習のようす

事例3 菅刈公園での活動事例

菅刈公園は、明治時代に「東都一の名園」と言われた当時の姿を一部復原した公園として整備され、園内には芝生広場・子どもの遊び場・斜面の緑地を保全する区域をもうけるとともに、復原庭園のわきには、展示室・和室・庭園展望室をそなえた和館が設置されています。

菅刈公園では、令和7(2025)年現在、『NPO 法人菅刈ネット 21』が公園活動登録団体として、公園の清掃、除草、イベントの実施等を行っています。特に、多くの子どもたちが参加する『菅刈椎塾』では、いきものやみどりに詳しい区の職員や専門家を講師に、木こり体験や椎茸の菌打ち、巣箱の取り付け、いきもの観察など、活動を通じて季節の移り変わりを身近に感じながら公園の生態系への理解を深める活動を随時行っています。



菅刈公園の復原庭園



親子でノコギリを使って枝払いを行い、太い幹はチェーンソーでほだ木に加工します。



保護者がドリルを使ってほだ木に穴を開け、子どもたちが木づちで菌コマを打ち込みます。



公園のドングリから育てたシラカシとクヌギの苗木をビオトープ沿いに植えました。

重点的取組(2) いきものが安心してすめるみどりづくり

目黒区で見かける野鳥は、生態系の健全性を示すバロメーターとして機能します。食物連鎖の頂点にいる野鳥が元気に暮らしているということは、その下にいる昆虫や植物なども健康に育っているというしるしです。

野鳥をはじめいきものが安心して暮らせる豊かなみどりは、私たち区民にとっても大きな恵みをもたらします。緑地は空気をきれいにし、気温を下げ、雨水を蓄えるなど、都市生活を快適にする「自然のインフラ」として働いています。つまり、いきものが快適に過ごせる環境をつくることは、単に自然を守るだけでなく、私たち住民がより良い環境で暮らすための基盤づくりに繋がっていきます。

野鳥が安心してすめるみどりづくりを進めることで、目黒区は人と自然が調和した、持続可能なまちを実現していきます。

推進施策

- 施策 2 未来に向けた樹木の保全の推進
- 施策 3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成
- 施策 4 生態系に配慮した緑化の推進
- 施策 9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進
- 施策 11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 施策 13 未来に残す「農の風景」

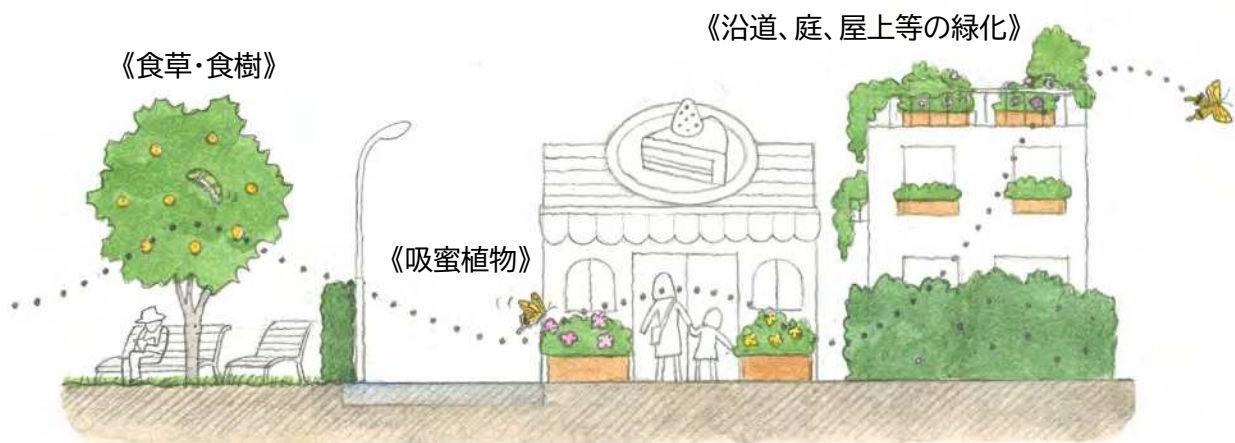


図9-3 チョウがすめるみどりづくりの例

重点的取組(3) 区民の多様なニーズに対応したみどりづくり



区民意向として、季節の変化を楽しむ花壇づくり、子どもが自由に自然とふれあえる場所づくり、健康遊具等を利用した健康づくり、五感で自然を楽しむ散歩道の整備、雨庭の整備、乳児・幼児向け遊具の設置など、みどりに対する様々なニーズがあることがわかっています。

これらの区民ニーズに対応したみどりづくりは、区民にとってすみよいまちが形成されるだけでなく、区民がやってみたいことの自己実現を図る機会になり、区民の Well-being(幸福)の追求に繋がります。

区民一人ひとりのニーズに寄り添ったみどりづくりによって、目黒区全体の魅力を向上し、すべての区民が住みやすく、誇れるまちづくりを推進します。

推進施策

施策 1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進

施策 14 みどりを活かした防災への取組

施策 17 子育てに利用しやすい公園の整備

施策 18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実

施策 27 多様な人が活躍できるみどりの活用

施策 29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出



写真9-1 区民ニーズの聞き取りの例(中目黒公園祭)

9-3

推進施策の成果指標と目標

重点的取組に位置付けた施策は「推進施策」とし、下表に示すとおり成果指標と目標を設定します。

表 9-1 推進施策の成果指標と目標

| 重点的取組 | 推進施策 | 指標・目標 | 現状 | 目標 |
|---|--------------------------------|---|--------------------------|----------------------|
| (1) 取組を実践 する人づくり | 施策 8 いきものについて知る 機会の充実 | いきものや自然に関する情報発信 | 実施 | 継続 |
| | | 区民と連携した生物調査の実施 | 実施 | 継続 |
| | 施策 21 みどりを通じた活動の 場の提供 | ボランティアが活動する公園等 の場所数 | 68 箇所 | 増加 |
| | 施策 24 農地を通じたみどりと の触れ合い | 農業体験の場の活用件数(体験農 園+公園内事業) | 11 件 | 増加 |
| | 施策 25 積極的な情報発信と 共有 | デジタルアーカイブの閲覧数 | 777 件 | 増加 |
| | | みどりに係るフォーラムの開催 | 実施 | 継続 |
| | 施策 26 区民や事業者の参加を 促す仕組みづくり | 緑地認証制度への誘導 | 未実施 | 実施 |
| | | 生物多様性に配慮した行動を実施 している区民の割合 | 調査未実施 | 40% |
| 施策 28 学びの場の多様化に よる人材育成の推進 | 花みどり人講座の参加人数 | 9人/年 | 増加 | |
| | 交流・情報共有等のデジタル化 | 未実施 | 実施 | |
| (2) いきものが 安心してす めるみどり づくり | 施策 2 未来に向けた樹木の保全 の推進 | 保存樹木指定本数(本) | 666 本 | 860 本 |
| | | 保存樹林指定面積(m ²) | 81,504.63 m ² | 増加 |
| | 施策 3 拠点となるみどりの保全 とネットワークの形成 | まちなみ助成による接道部緑化延 長【累計】(m) | 11,587.54m | 13,000m |
| | | まちなみ助成による屋上緑化、壁 面緑化面積【累計】(m ²) | 5,896.31 m ² | 8,000 m ² |
| | | 生物多様性保全林指定箇所数 | 3 箇所 | 6箇所 |
| | 施策 4 生態系に配慮した緑化の 推進 | 緑化指導件数【累計】(件) | 7,566 件 | 増加 |
| | | 公共施設の緑化面積(m ²) | 8274.94 m ² | 増加 |
| | | 苗木の配布数 | 1,248 本 | 継続 |
| | 施策 9 区民が参加できる生 物多様性保全活動の推進 | 自然通信員の登録者数 | 1,200 世帯 | 1,500 世帯 |
| | | いきもの气象台の情報提供数 | 2,302 件 | 増加 |
| 施策 11 脱炭素社会の実現に 向けた取組の推進 | みどりのまちなみ助成実績件数(屋 上緑化、壁面緑化) | 2件 | 増加 | |
| 施策 13 未来に残す「農の風 景」 | 生産緑地地区の指定面積(m ²) | 12 地区 1.89ha | 維持・増加 | |
| (3) 区民の多様 なニーズに 対応したみ どりづくり | 施策 1 みどり豊かな住環境の形 成に向けた取組の推進 | 民有地の緑化面積(m ²) | 13,891.20m ² | 増加 |
| | | 樹木等の保全協議による保全され た樹木数【累計】 | 1,054 本 | 増加 |
| | 施策 14 みどりを活かした防災 への取組 | グリーンインフラの導入数 | 2公園 | 7公園 |
| | | 公園での防災活動実施数 | 50件/年 | 継続 |
| | 施策 17 子育てに利用しやすい 公園の整備 | 公園等を活用した子どもの居場所 づくり | 0 公園 | 1 公園 |
| | | 公園リノベーション工数の件数 | 1~2 公園/年 | 継続 |
| | | 子どもへの意見聴取の実施 | 実施 | 継続 |
| | 施策 18 心身の健康づくりが行 える公園等施設の充実 | 健康遊具の設置数 | 30 基 | 45 基 |
| | | めぐろウォーキングマップとの連携 | 実施 | 継続・強化 |
| | 施策 27 多様な人が活躍できる みどりの活用 | トライアルボランティアの参加者数 | 112 人/年 | 増加 |
| みどりを活かしたイベントの開催数 | | - | 継続 | |
| 施策 29 民間の活力を活かした 魅力あるみどり空間の創出 | 様々な主体が連携するための仕組 みづくり | 未実施 | 制度運用開始 | |
| | 市民緑地認定制度の活用検討 | 未実施 | 制度運用開始 | |

第10章 地域別の方針

10-1 エコロジカルネットワーク

都市の中にいきもののすめる場所を創出していくためには、地域の核となるみどりの保全を図るとともに、散在するみどりを緑道や街路樹などでつなぎ、いきものがすみ、移動できるみどりを効果的に配置することが重要です。

このようなみどりのネットワークを「エコロジカルネットワーク」といいます。市街地のエコロジカルネットワークの形成は、みどりが持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等の様々な機能が効果的に発揮され、人と自然が共生するまちを実現することにつながります。

地域別の取組では、様々な関係者による活動の連携と協働によりエコロジカルネットワークの形成を図ることを目指し、めぐろの風景の醸成を図ります。エコロジカルネットワークの構成要素として、「めぐろの森」、「まちの樹林」、「いきものの道」、「いきものの庭」の4つの区分を設定します。

これらのみどりのネットワークによって、野鳥の移動ルート、チョウの道、地表面の連結などを形成し、最終的には、市街地内のいきものやみどりの生息・生育環境が回復し、区民一人ひとりの足元までいきものが訪れ、いきものとのふれあいが実現することを目指します。

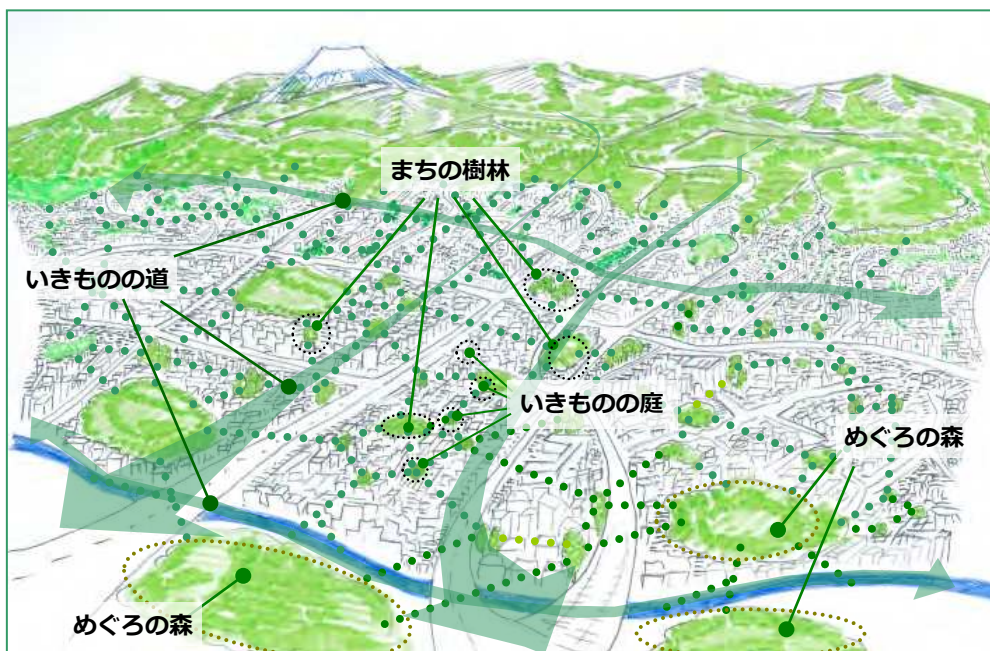
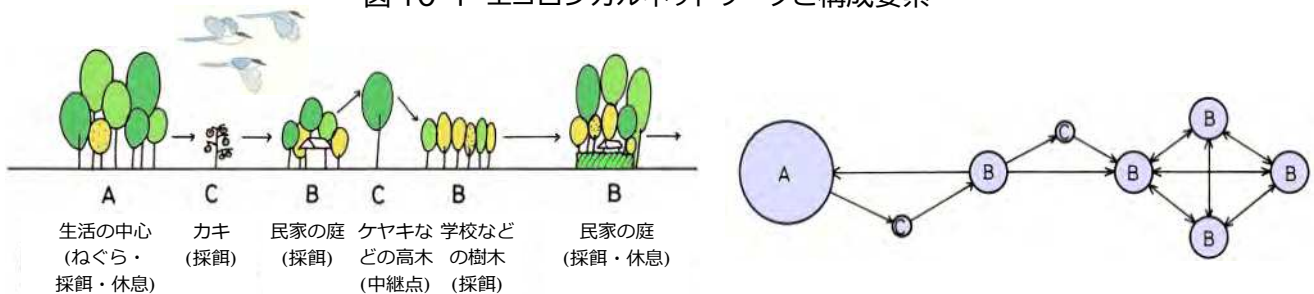
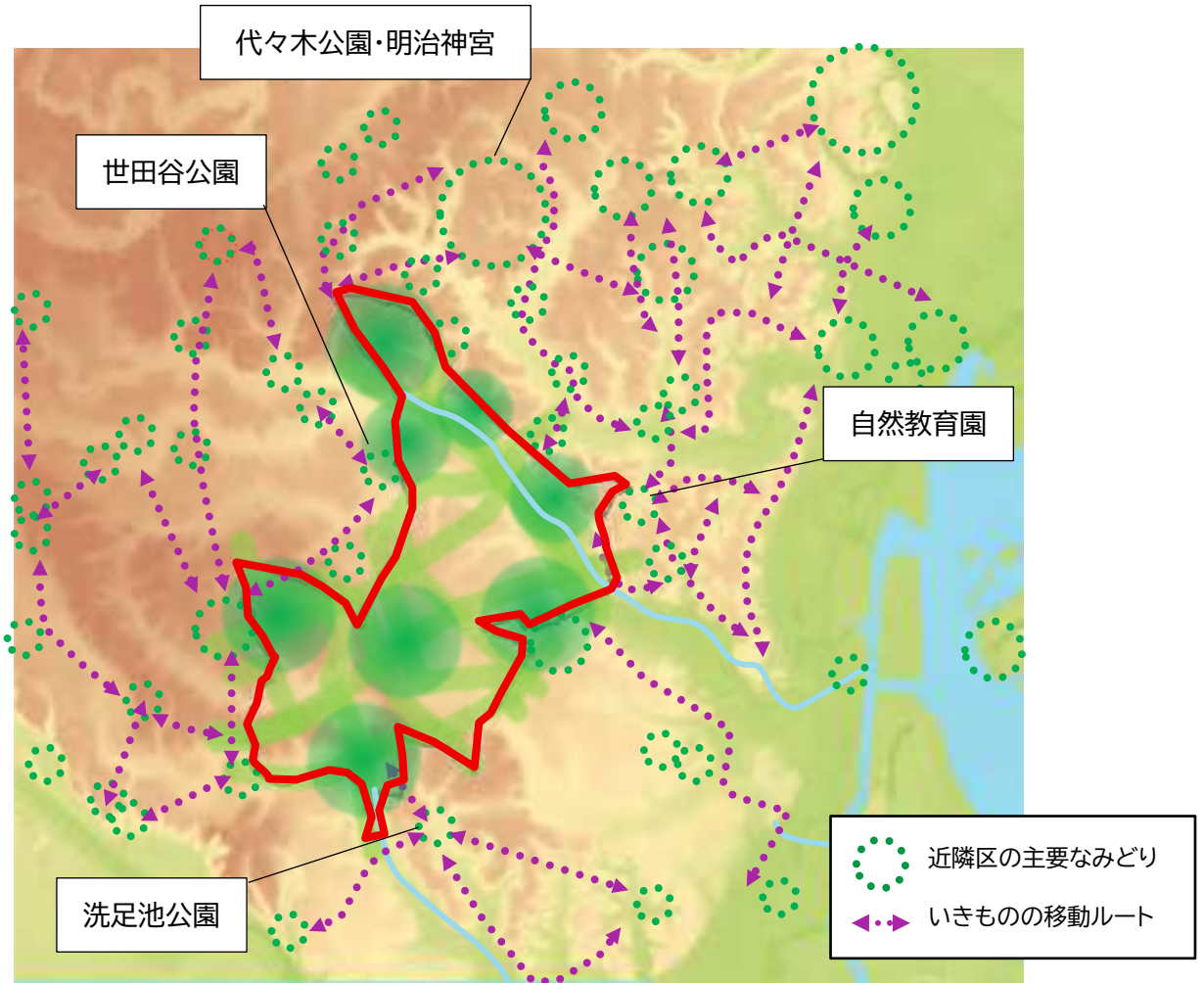


図 10-1 エコロジカルネットワークと構成要素



オナガは、大きな樹林をすみかにして、周辺の大小様々な緑地を飛び越えて、餌をとっていることがわかりました。面積や植物のようすなどが異なる緑地 A、B、C のどれもが重要です

図 10-2 オナガの緑地利用パターン^R



出典: 基盤地図情報(数値標高モデル)を加工して作成

区の周辺には、国立科学博物館附属自然教育園(港区)、都立代々木公園・明治神宮(渋谷区)、洗足池公園(大田区)、世田谷公園(世田谷区)等があり、いきものたちはこれらのみどりを利用して区境を超えて移動します。さらに、目黒区は武蔵野台地の東端に位置し、崖線を通じて奥多摩や関東平野周辺の山地と繋がっているため、区内のみどりの保全是、いきものの広域的な生息環境の保全にも繋がります。

図 10-3 広域的なエコロジカルネットワーク



住宅地のみどりといきものの移動経路のイメージ



都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動距離

※シジューカラ、アズマヒキガエル(繁殖期)、シオカラトンボは「移動分散の直線距離」の平均値、ナミアゲハは最大値

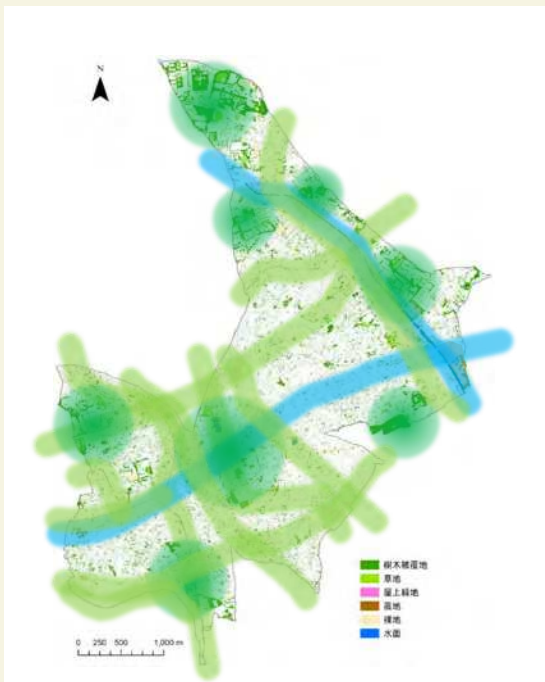
10-2 みどりの配置方針

みどりの拠点である8つの「めぐろの森」の維持・質の向上を図るとともに、目黒川や目黒通り沿いの街路樹などを「みどりの軸」としてつなげ、住宅地等のみどりの保全・創出を図ることで、緑地が持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等の様々な機能が効果的に発揮されるエコロジカルネットワークの整備を進めます。

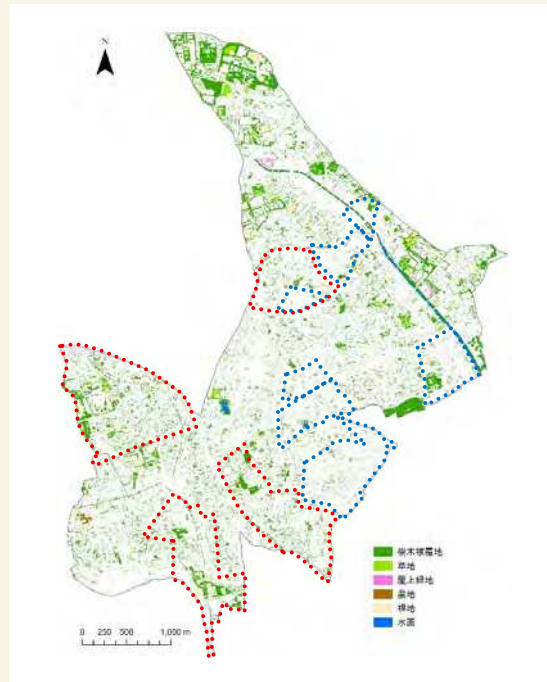
エコロジカルネットワークは、「めぐろの森」、「いきものの道」、「まちの樹林」、「いきものの庭」の4つで構成し、「いきものの道」は軸の特性を踏まえ「風といきものみどり軸」、「人といきものがにぎわうみどり軸」に分けて整備します。

これらのみどりのネットワークにより、野鳥や虫などの移動経路が形成され、いきものの生息・生育環境の保全につながっていきます。

【みどりのネットワーク図】



【みどりの保全・創出方針図】



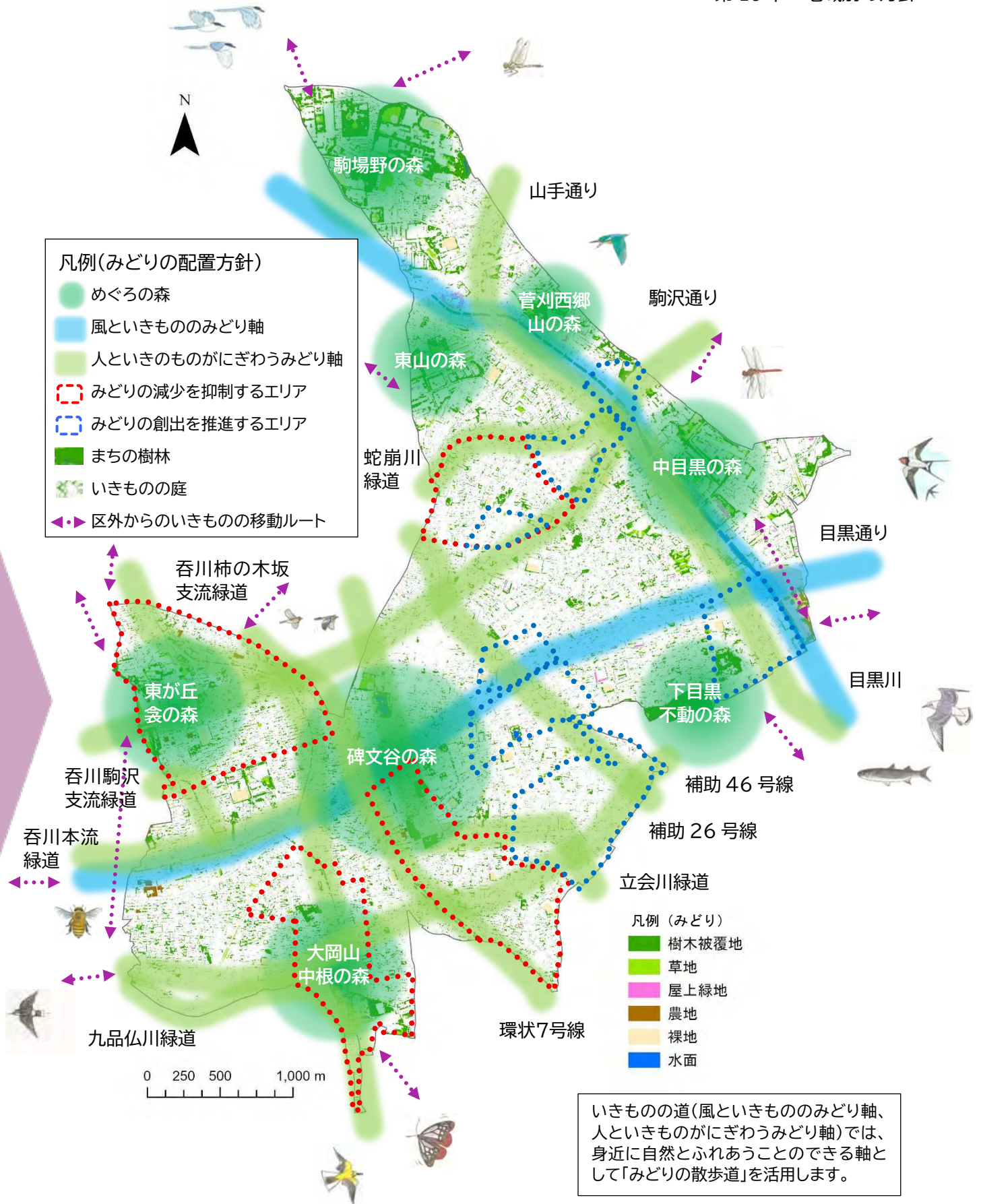


図 10-4 みどりの配置方針図

(1)みどりの拠点と軸の形成方針

① めぐろの森

「めぐろの森」は、みどりに求められる役割の供給拠点として、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の既存の大規模緑地を中心に、周囲の住宅・事業所等の小規模なみどりを含めてみどりの保全と緑化を推進する8つのエリアを設定します。

これらの樹林や草地、湧水、池等の自然環境を保全・創出することで、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全・回復、自然とのふれあいの場の提供、防災機能の向上、良好な自然景観の形成、コミュニティの形成を図ります。

拠点となる樹林等は生物多様性保全林の指定を進め、区民や専門家等により自然環境の変化についてモニタリングを継続し、各主体の協働により将来像の実現に向けた活動を推進します。

各「めぐろの森」における、みどりの保全・創出・育成に関する方針は、表10-1のとおりです。

表10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針①

| 駒場野の森(駒場公園、駒場野公園、東京大学駒場キャンパス一帯) | |
|---|---|
|  <p>里山果樹園(駒場野公園内)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●公園や大学構内の樹林、池、湧水と流れ、水田等の多様な自然の保全・育成を図るとともに、利用面とのバランスを取りながら管理運営を進めていきます。 ●駒場公園のカシ類などの常緑林、駒場野公園のクヌギを主体とした雑木林の環境を維持していきます。 ●雑木林では、きのこの栽培、炭焼きなど、駒場野公園自然観察舎を活動拠点とした地域の参加を継続し、他の地域のモデルとして里地・里山の自然の恵みを楽しみながら、継続性の高い保全活動を行います。 ●駒場野公園の水田(ケルネル田んぼ)は、農薬を使わない耕作を継続し、アマガエル、コバネイナゴ、カワヂシャ、セリ等水田とともに暮らすいきものの保全を図ります。 ●駒場野公園は生物多様性保全林に指定されており、園内で発生した樹木の折れ枝や間伐材を捨てずにいきものの棲み処(すみか)となるそだ柵を設置することや、地域の小学生が育てた、クヌギやコナラを植樹するなど生物多様性に配慮した管理を今後も行っていきます。 ●都立代々木公園や明治神宮のみどりとのネットワークに留意し、いきものの生息・生育環境の保全を図ります。 ●専門家が常駐する自然観察舎は、目黒区の生物多様性の発信拠点として、駒場野公園のほか目黒区全体のいきもの情報の集約や発信拠点として活用します。 ●駒場野公園の自然環境を伝えていくために、フィールド作業を主体とした「ボランティア活動団体の支援」(人づくり)を強化します。 |
|  <p>大池(駒場野公園内)</p> | |

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針②

| 東山の森(東山公園、目黒天空庭園一带) | |
|--|--|
|  東山公園 | <ul style="list-style-type: none"> ●東山公園は、樹林を育成するとともに、区民との協働でピオトープの池や、草地を保全し、多様ないきものの生息に適する環境として育てていきます。活動には公園活動登録団体のほか小学校や住区住民会議、町会等とも連携した保全活動を推進します。 ●樹林の育成にあたっては、駒場野公園、菅刈公園などから飛来するいきものを定着させるような整備を進めます。 ●目黒川の目黒台側崖線に残る湧水(東山貝塚公園等)の保全を図り、水源となる土壌の雨水浸透機能を有する東山公園一帯の植生を育成していきます。 ●目黒天空庭園は、みどりとふれあう地域の活動の拠点としていきます。 |
|  ピオトープ池(東山公園内) | |
| 菅刈西郷山の森(菅刈公園、西郷山公園一带) | |
|  菅刈公園 | <ul style="list-style-type: none"> ●菅刈公園の斜面の樹林は、目黒川の崖線沿いに残る貴重な既存樹林として保全を図ります。 ●菅刈公園の樹林保全活動では、既存樹林周辺のクヌギ等の雑木林を、地域の参加で育成し、野いちご等の見られる林を目指します。また、剪定した枝を利用したクワガタ類等の越冬するエコスタック、きのこ栽培など、自然の恵みの享受や体験型学習の場づくりなど継続した取組のための活動を工夫します。 ●菅刈公園は生物多様性保全林に指定されており、今後も郷土種育成(平成の森づくり)及び効果検証や普及啓発を、地域住民を主体とする NPO 法人と連携して実施していきます。 ●菅刈の地名の元であるスゲ類の導入を図り、バッタ類等の生息する原っぱを広げます。 ●西郷山公園は、菅刈公園と一連の緑地帯の形成を意図した樹林の保全・育成を図るとともに、眺望を活かしたみどりとふれあいの拠点としていきます。 |
|  西郷山公園 | |



表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針③

| 中目黒の森(中目黒公園、防衛省目黒地区一帯) | |
|--|--|
|  <p>中目黒公園</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●中目黒公園や目黒川の崖線等の樹林、湧水池、草地、目黒川等の多様ないきものの生息・生育環境の保全・育成を図り、国立科学博物館附属自然教育園など、周辺のみどりとのネットワークの強化を図ります。 ●中目黒公園のクヌギ、コナラを主とする雑木林は、地域の環境学習の一環として萌芽更新を行い、里山の環境を維持していきます。また、落ち葉や剪定枝は土に還元し、野菜づくりなどに活用します。 ●トノサマバツタが見られる中目黒公園の草地は、日影をつくる高木等の植栽は避け、チガヤやススキ等の草地を維持します。草地は区域を分け、草丈に変化をつけながら定期的に草刈りを行います。 ●目黒川と近距離にある中目黒公園のいきもの池は、トンボや水鳥、ヒキガエル等の産卵池として保全・育成を図ります。 ●花とみどりの学習館を普及啓発や活動拠点として、季節の花を育成し、植物に集まるいきもの等について、情報発信を行います。 |
|  <p>いきもの池(中目黒公園内)</p> | |
| 下目黒不動の森(都立林試の森公園、目黒不動尊一帯) | |
|  <p>都立林試の森公園</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●目黒不動尊等の社寺林や崖線に残る湧水など、多様な自然の保全に努めます。 ●都立林試の森公園の林業試験場時代から継承されるケヤキ、クスノキなどの巨木等を後世に伝え、低木層、草本層の回復を行い、オオタカやサンコウチョウなどの絶滅のおそれのある野生生物の種の指定のある野鳥の飛来地として、またホウチャクソウ、ジュウニヒトエ、カントウタンポポなどの野草の育成地として保全を図るよう東京都に働きかけていきます。 ●羅漢寺川沿いのクヌギ林には、ゴマダラチョウ(チョウ類)などが見られ、更新や補植などを行い樹林の継承を図ります。 |
|  <p>目黒不動尊</p> | |

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針④

| 大岡山中根の森(東京科学大学大岡山キャンパス、中根公園一帯) | |
|---|---|
|  中根公園 | <ul style="list-style-type: none"> ●東京科学大学周辺や中根公園では、呑川沿いの段急斜面に位置する残存林や池等の多様な緑地の保全に努め、東京湾とつながる呑川の維持用水の確保に努めます。 ●大学構内に残るホタルブクロやフデリンドウ、中根公園のタチツボスミレやウラシマソウ等の野草が見られる環境の保全を図ります。 ●中根公園は生物多様性保全林への指定に向けて生物多様性保全林事業を行っており、引き続き近隣の小学校との共同でのいきもの調査や地域の方との意見交換会を行い、生物多様性に配慮した公園管理を目指します。 ●洗足池公園(大田区)など、隣接区のみどりとのネットワークを強化するため、広域的ないきものの現況把握に努め、みどりの保全・育成を図ります。 |
|  呑川本流緑道 | |
| 碑文谷の森(碑文谷公園、清水池公園、すずめのお宿緑地公園一帯) | |
|  碑文谷公園 | <ul style="list-style-type: none"> ●碑文谷公園、すずめのお宿緑地公園、田向公園、碑文谷八幡宮等、それぞれの緑地の維持管理を継続し、多様な生息環境を維持することでネットワーク化を図ります。 ●碑文谷公園は生物多様性保全林に指定されており、今後も碑文谷公園管理運営計画書に沿って管理します。また、碑文谷公園サクラ再生実行計画に基づき、池に映える桜の風情、多品種の桜、春の高揚感を再生します。 ●かつて農業用灌漑(かんがい)池だった碑文谷公園弁天や清水池の水質の向上と、湧水等による水の確保、在来種の水生生物の生息環境の保全に努めます。 ●碑文谷公園の弁天池周辺のシラカシやクヌギなどの既存樹の保全を図り、地域に親しまれている桜の保全や更新を図ります。 |
|  すずめのお宿緑地公園 | |

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針⑤

| 東が丘衾の森(都立駒沢オリンピック公園一帯) | |
|---|---|
|  <p>衾町公園</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●公園や大規模な公共施設内の緑地は、いきものが生息・生育する拠点として保全・育成を図るとともに、身近ないきものとのふれあいの場としての活用を推進します。 ●屋敷林や社寺林など、むかしの面影を残す樹林や残されている生産緑地の保全を進めます。 ●緑道や街路樹を軸に、民有地の庭など小規模な緑地を連続的に残し、つなげ、多様な生息環境をつくり、ネットワーク化を図ります。 ●めぐろ区民キャンパス内の、都立大学当時からあるシイノキやクヌギ、区内で拾ったどんぐりから育てたクヌギの雑木林、ビオトープの池等の保全・育成を図ります。 |
|  <p>めぐろ区民キャンパス公園</p> | |

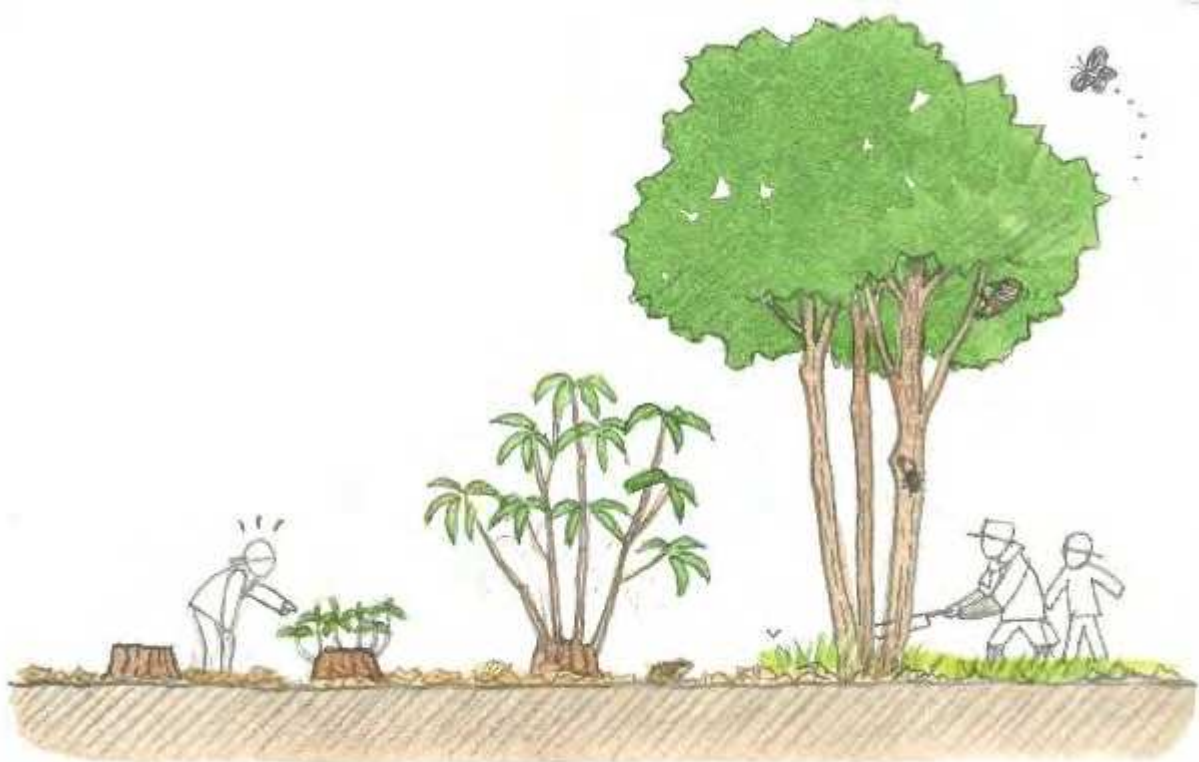


図 10-5 萌芽更新のようす

② 風といきもののみどり軸

目黒川や目黒通り沿い周辺の地域では、区内の他の地域と比べて地表面温度が低く、主要ないきものとみどりのネットワークとして「風といきもののみどり軸」に位置付けます。これらの通り沿いのみどりの保全・創出を進め、ネットワークをつなげることで、目黒区の景観形成の向上を図るとともに高温環境の改善に資する効果が期待できます。

また、めぐろの森をつなぐことで様々ないきものの移動を助け、区内におけるいきものの生息・生育環境の保全・回復を図ります。



図 10-6 いきものとみどりのネットワークがつながっているイメージ

③ 人といきものがにぎわうみどり軸

緑道や街路樹、道路植栽帯、生け垣、屋上緑化などをつなぎ、人といきものにぎわいを創出する骨格的な基本軸として「人といきものがにぎわうみどり軸」を設定します。

樹木や草本等のみどりを連続させいきものが移動できる空間を確保するとともに、身近に自然とふれあうことのできる軸として「みどりの散歩道」の活用を推進し、沿道の社寺や文化財と調和したみどりの保全・創出により観光資源としての充実を図ります。



図 10-7 人といきものがにぎわう緑道のイメージ

(2)みどりの保全・創出の形成方針

① 緑化重点地区

区全域を緑化重点地区とし、区全域で緑化の取組を推進します。

区内のみどりを表 10-2、10-3 に示すとおり「まちの樹林」、「いきものの庭」と設定し、それぞれの取組方針を定めることで、区全域での緑化の推進と質の向上に取り組みます。

表 10-2 まちの樹林の取組方針

| 対 象 | |
|---|--|
| 市街地に存在し、いきものの分布域の拡大等の機能を持つ拠点となる緑地で、公園、学校・公共施設内の樹林、社寺林、保存樹林等を対象とします。 | |
| 取組内容 | 取組の例 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●社寺や公共施設、学校などの樹林の保全や育成を図ります。 ●樹林の周縁部は、植栽により樹林内の乾燥化を防ぐなど、いきものがすみやすい樹林としていきます。 ●めぐろの森に位置する公園等では、生物多様性保全林の指定を目指し、団体や地域住民と連携して管理運営計画を作成・共有し、人の関わりの中で保全・育成していく樹林の形成を図ります。 ●いきものの移動距離等を考え、緑地が不足しているか所には、まちの樹林の確保を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性保全林などによる樹林地の保全。 ●樹林、水辺、草地、日照・日陰地などいきものが生息・生育する多様な環境の創出。 ●区民や専門機関による自然環境のモニタリングの継続。 ●いきものの生息・生育に配慮した公共施設の緑化、公園等の整備・改修。 ●生物多様性保全林事業において設定したゾーニングにもとづく緑地の育成。 ●樹林内の落ち葉、落下枝、倒木、剪定枝の林内処理。 ●舗装などの被覆のない地表面の確保。 ●建築時の緑化計画制度や樹木等の保全協議制度による樹木等の保全。 ●学校ビオトープ活動の促進、学校の森の充実。 ●雨水の浸透面積の拡大、地下水のかん養、湧水の保全。 ●保全活動への支援、情報共有の機会の創出。 ●公園での環境学習の推進やいきものとのふれあいの場の創出。 |



図 10-8 まちの樹林の取組イメージ

表 10-3 いきものの庭の取組方針

| 対 象 | |
|--|--|
| <p>個人の庭やマンションの緑地などの民有地や公共施設等の敷地をいきものの庭として設定し、みどりの軸により、いきものの生育生息環境を広げていきます。</p> <p>さらに樹木、草地、花壇、畑、池、屋上緑化などによる多様な環境によるみどりや土の面が目黒区全域に広がり、まち全体にいきものとのふれあいの場が実現することを目指します。</p> | |
| 取組内容 | 取組の例 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 個々の敷地の緑化や樹木の保全・創出、屋上・壁面緑化等による民有地の緑化を推進します。 ● 公共施設や公園等の整備・改修により多様なみどりの量を増やし、質を向上します。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保存樹木等の指定や樹木等の保全協議制度による樹木等の保護。 ● いきものの生息・生育に配慮した公共施設の緑化、公園等の整備・改修。 ● 建築時の緑化計画制度における緑化の推進。 ● 緑化助成制度等による接道部や建築物緑化の推進。 ● 角田市からの苗木による植樹運動。 ● 落ち葉のリサイクル活動。 ● 剪定枝等のリサイクルによるエコスタックやそだ柵等の設置。 ● 樹名板やいきものプレートの設置。 ● 実のなる在来種樹木の植栽による野鳥等の誘致。 ● 野草が生育し、小動物のすむ「いきものの庭」の認定。 ● 総合治水による雨水浸透の拡大。 ● 雨庭の作成。 ● 緑化の普及啓発や環境学習の推進等。 |



図 10-9 いきものの庭の例

② みどりの減少を抑制するエリア

みどりが特に減少したエリアであり、みどりの減少傾向に歯止めをかけるため、樹木等の保全協議や助成制度、保存樹木・保存樹林制度等の活用を推進するほか、次世代の大径木の育成に向けた若い樹木の保存・育成を推進します。また、落ち葉拾いや苗木の育成など区民参加の機会の充実により、地域住民が協働でみどりの保全に取り組む機運の醸成を図ります。



図 10-10 次世代の大径木の育成に向けた若い樹木の保存・育成のイメージ

③ みどりの創出を推進するエリア

緑被率が低いエリアであることから、公園等の整備や民有地のみどりの保全・創出によって地域の保水力の維持向上などグリーンインフラの取組を推進します。また、屋上緑化・壁面緑化など建築物の緑化、生け垣設置やプランター等を用いた緑化など多様な方法により緑化を進めます。緑化の際は、花や実のなる在来植物の植栽など、生態系に配慮したみどりづくりを推進するための普及啓発を行います。



図 10-11 屋上緑化・壁面緑化など建築物の緑化のイメージ

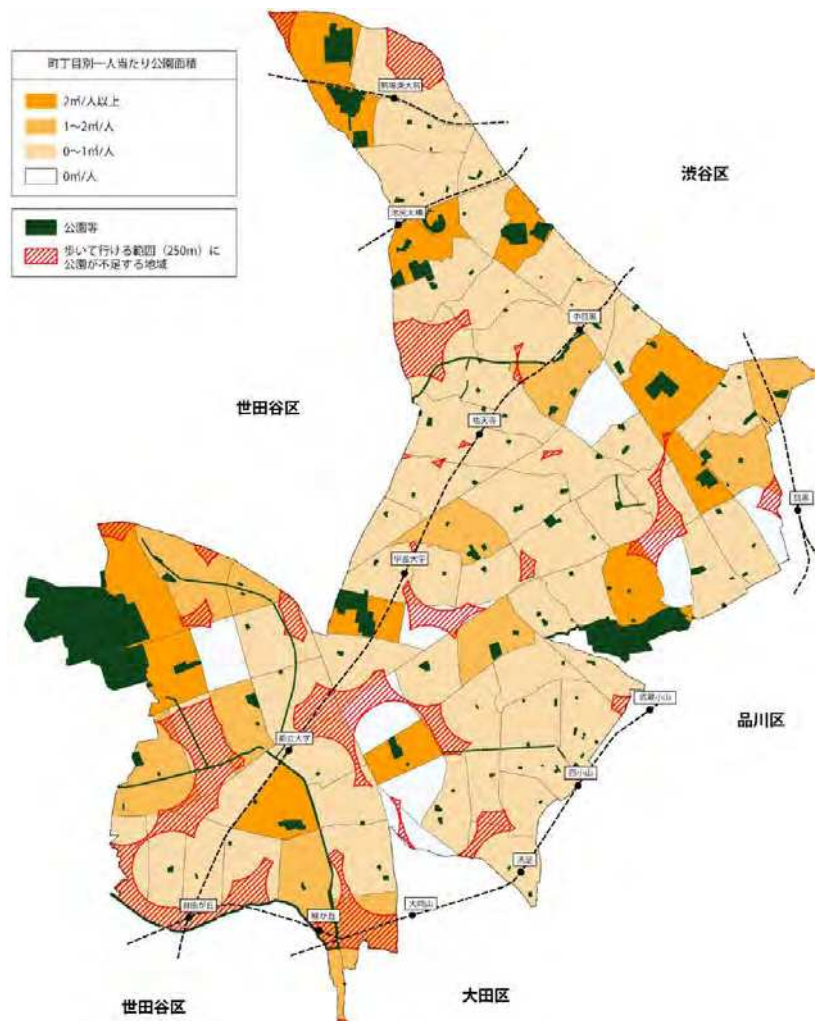
(3)公園等の整備・再編の方針

①公園等の整備方針

目黒区では、区全域において均等に公園利用の機会を提供することを目的に、一人当たり公園面積 $2.0\text{m}^2/\text{人}$ を目標として公園の整備を進めています。しかし、人口増加の影響もあり、令和 7(2025)年4月1日現在で区民一人当たりの公園面積は $1.74\text{m}^2/\text{人}$ と目標に達していません。また、公園が不足する地域も存在しています。そのため、立体都市公園や借地公園等も含めた多様な手法による整備の検討を進め、引き続き一人当たり公園面積 $2.0\text{m}^2/\text{人}$ を目標として公園の確保に努めていきます。

一方で、令和 6(2024)年度に実施した「公園等利用実態調査」では、多くの世代で「自然やみどりが豊か」であることは公園利用の主な目的のひとつとなっており、原っぱのようなゆっくりくつろげる空間や、昆虫採集や木登りなど自然とふれあえる公園などへの要望が多くみられました。その他、保育所等の園外保育での利用が増加したことに伴い、乳児・幼児向け遊具の整備が求められていることも明らかとなりました。

今後の公園整備にあたっては、子どもをはじめとした地域住民との対話により、区民のニーズを把握し、住民参加を基本とした共に魅力ある公園づくりを推進し、公園不足の解消を図りながら区民の Well-being に寄与する整備を進めていきます。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図 10-12 公園等の不足区域

②公園機能の再編の方針

公園へのニーズが多様化する一方で、目黒区が設置した公園の多くは 1,000 m²以下と小規模であり、ひとつの公園で多くの利用ニーズを満たすことが難しい状況です。そのため、公園不足の解消に努めるとともに、既存の公園が持つポテンシャルを最大限発揮させ、多様化するニーズに対応していくため、地域における公園機能の再編を進めます。

公園機能別に不足区域を分析した結果を踏まえると、図 10-13 に示すとおり、公園機能によってはアクセス距離が長く利用しづらい地域があることが分かっています。そのため、これらの不足区域においては、既存の公園を活用し施設の更新によって機能を見直すほか(図 10-14 参照)、小規模公園の集約や敷地の拡張(図 10-15 参照)などにより公園機能の再編を進めていきます。

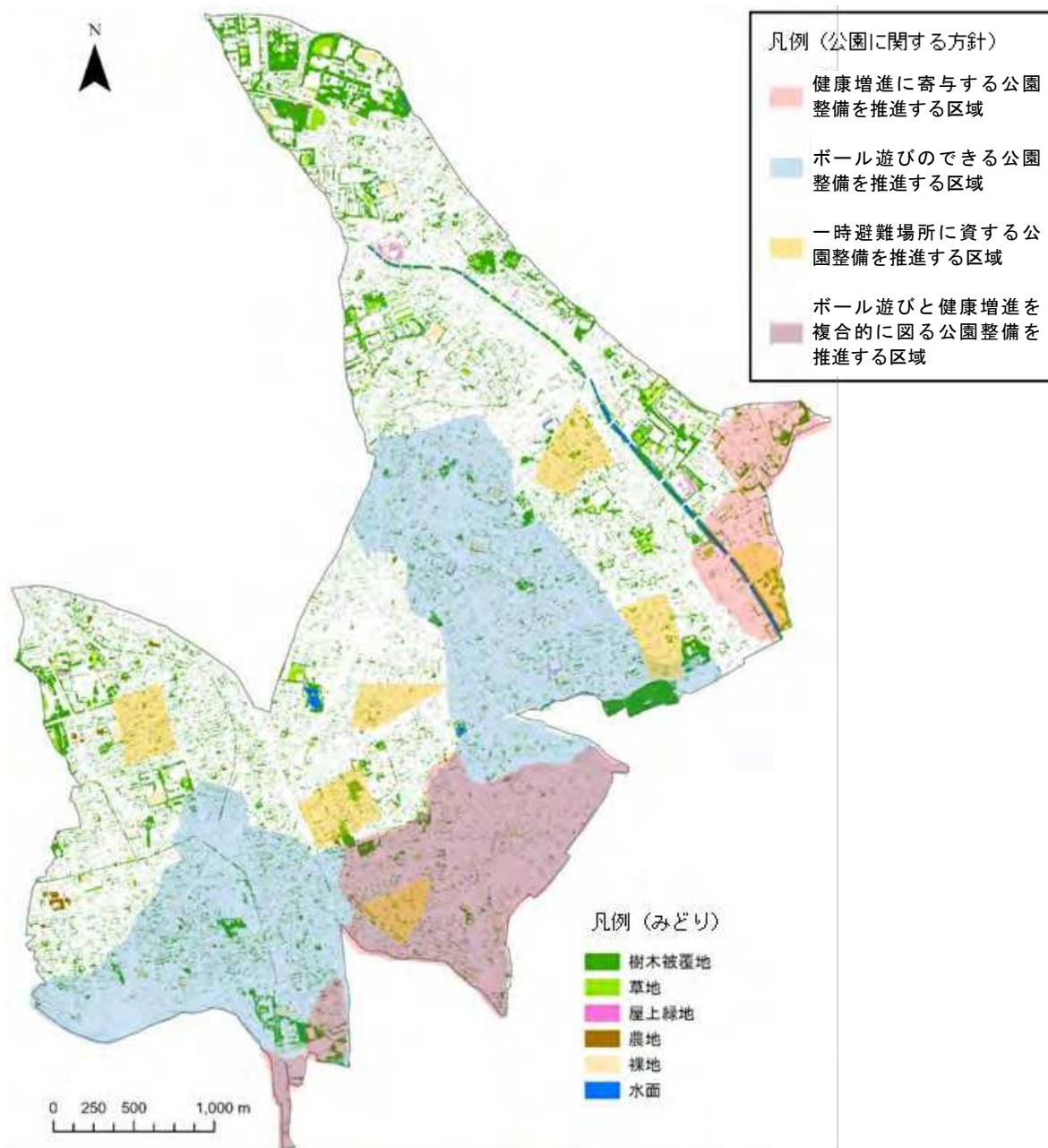


図 10-13 公園機能の再編方針

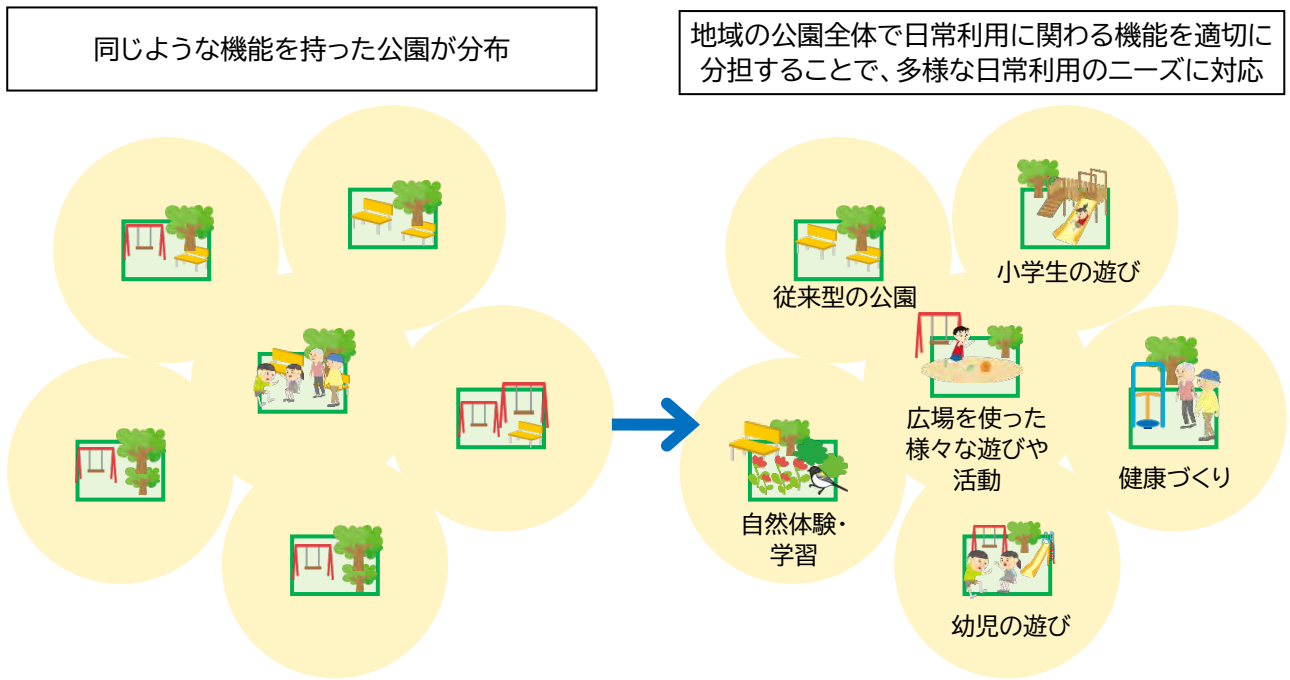


図 10-14 施設更新による公園機能の再編のイメージ

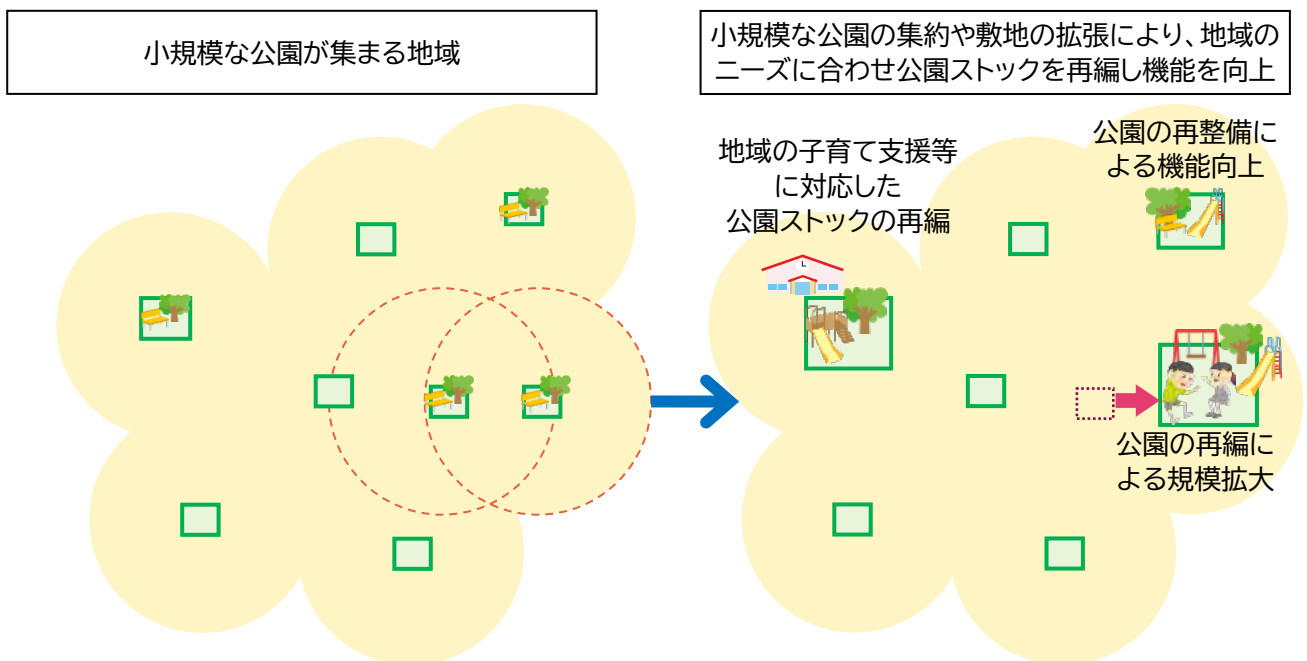


図 10-15 小規模公園の集約や敷地の拡張による再編のイメージ

10-3 各地区の方針

令和5(2023)年度みどりの実態調査で整理した地区別のみどりの特性と課題、令和6(2024)年度生物調査の成果を踏まえ、地区別の取組方針を設定しました。

なお、各地区のみどりの特性を表す指標について、表10-4に示す点数をもとに地区別に評価しました。



出典：「目黒区都市計画マスタープラン」

図10-16 地区別方針の5地区

表10-4 みどりの指標

| 点数 | 緑被率 (%) | 樹木被覆地率 (%) | 自然的土地利用 (%) | 樹木密度 (本/ha) | 緑被変化率 (%) | 一人当たりの公園面積 (m ²) |
|-----|---------|------------|-------------|-------------|-----------|------------------------------|
| 5 | 23以上 | 21以上 | 24以上 | 20以上 | 5以上 | 4.0以上 |
| 4 | 19～23 | 17～21 | 20～24 | 16～20 | 0～5 | 2.3～4.0 |
| 3 | 15～19 | 13～17 | 16～20 | 12～16 | -5～0 | 1.3～2.3 |
| 2 | 11～15 | 9～13 | 12～16 | 10～14 | -10～-5 | 0.6～1.3 |
| 1 | 0～11 | 0～9 | 0～12 | 0～10 | -10未満 | 0～0.6 |
| 平均値 | 17.0 | 14.7 | 18.5 | 14.0 | -1.8 | 1.75 |

注) 樹木密度は道路植栽を除く直径20cm以上を対象

(1)北部地区

① 地区の特徴

北部地区は緑被率、樹木密度、一人当たり公園面積が最も高い地区であり、緑被面積の50%程度を公園・公共施設・公立学校で占める大規模なみどりが集中する地区です。

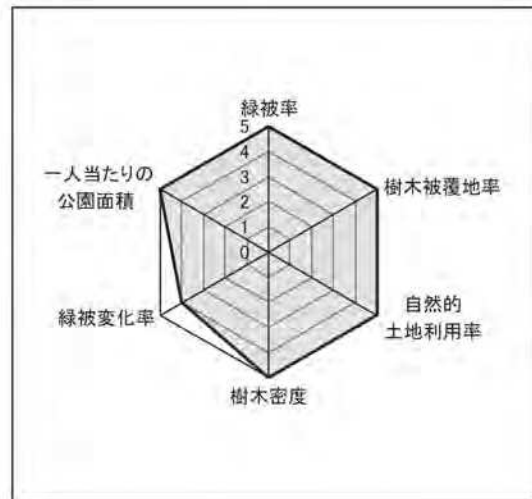
特徴的なみどりとして、東京大学駒場キャンパスのみどり、駒場公園、駒場野公園、菅刈公園などの規模の大きいみどりがあり、目黒川、蛇崩川緑道等がこれらのみどりをつなげています。

駒場野の森、菅刈西郷山の森、東山の森の3つのめぐろの森が核となって地域の生物多様性を支えており、駒場野公園、菅刈公園は生物多様性保全林に指定されています。そのほか、駒場公園が名勝指定され、園内の旧前田家本邸は国の重要文化財にも指定されています。

〔基礎データ〕

| | |
|--------------|---------------------|
| ① 面積 | 268.68 ha |
| ② 人口 | 46,434 人 |
| ③ 人口密度 | 172.7 人/ha |
| ④ 緑被率 | 25.1 % |
| ⑤ 緑被変化率 | 2.9 % |
| ⑥ 樹木被覆地率 | 21.4 % |
| ⑦ 水面率 | 0.2 % |
| ⑧ 自然的土地利用 | 27.0 % |
| ⑨ みどり率 | 26.6 % |
| ⑩ 一人当たりの公園面積 | 3.32 m ² |
| ⑪ 樹木本数 | 5,417 本 |
| ⑫ 樹木密度 | 20.1 本/ha |

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である3つのめぐろの森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、上目黒1丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 生物多様性保全林事業を活用し、区民とともにいきものの生息・生育環境の保全・創出を推進します。
- 目黒川、蛇崩川緑道沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 上目黒1丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 区民団体や大学、企業等と連携し、みどりの情報発信を積極的に実施するとともに、大規模なみどりを環境教育の拠点として活用し人材育成を推進します。
- 重要文化財に指定されている旧前田家本邸での観光やイベントの開催など、歴史的資源を有効活用します。
- 特に生物多様性の取組が進んでいる駒場野公園や菅刈公園から、区内全域へ生物多様性に取り組む輪を広げていきます。

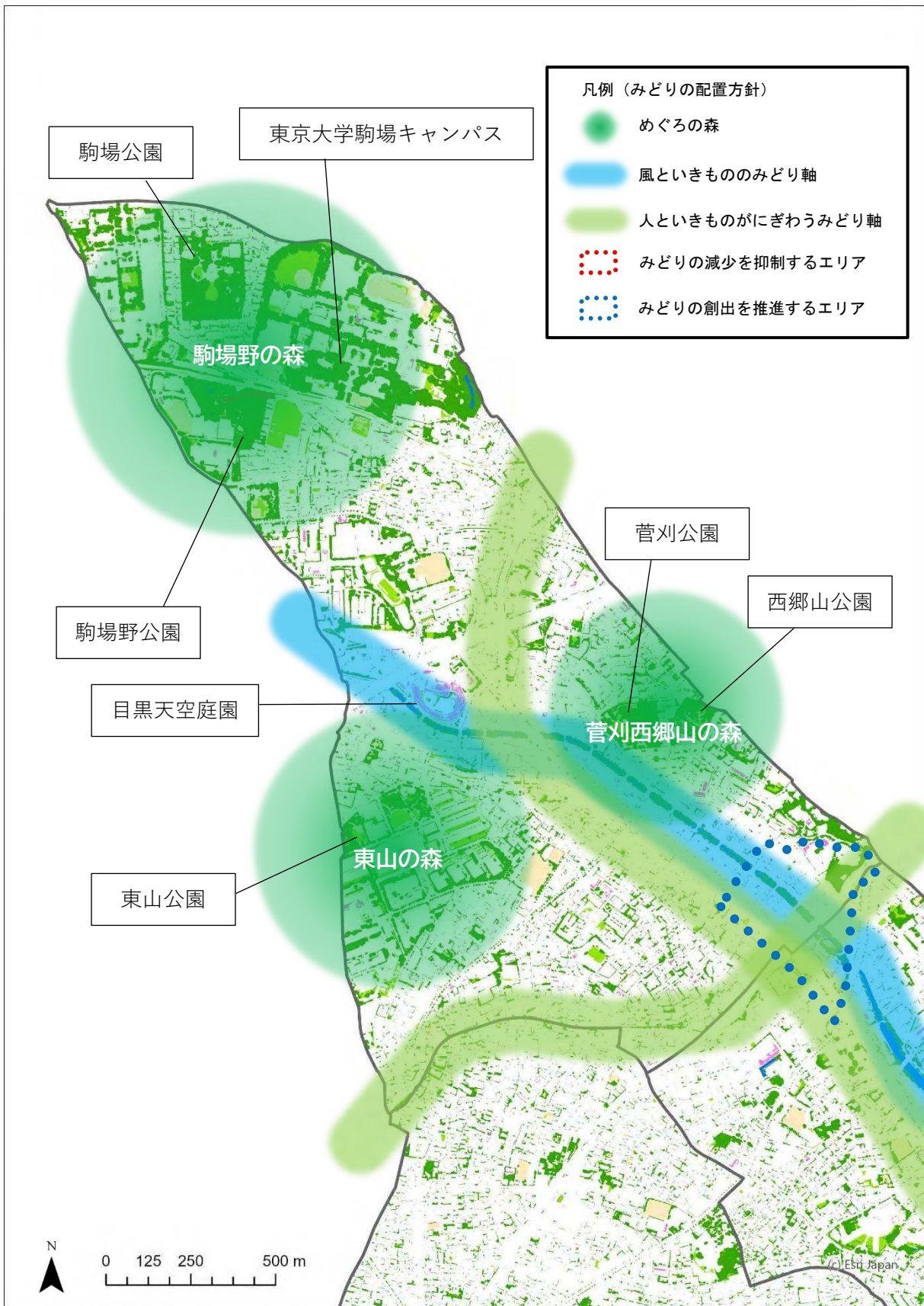


図 10-17 北部地区における方針図

(2)東部地区

① 地区の特徴

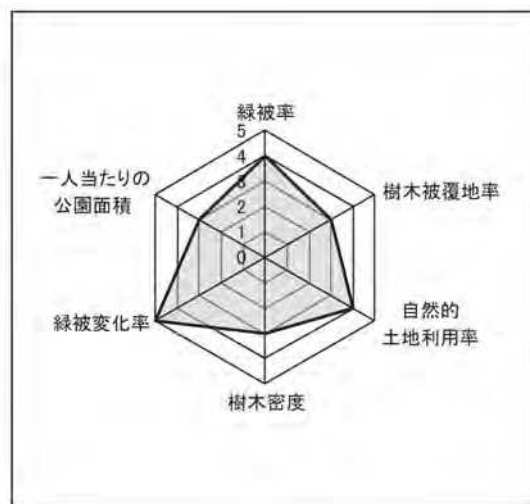
東部地区の緑被率は区全体の平均より高く、緑被面積の40%以上を低層・中高層建築群で占めています。大規模な公園やみどりが集中する地区であり、特徴的なみどりとして、中目黒公園、目黒区民センター公園、田道広場公園、目黒川船入場などの公園等が目黒川の両岸にあり、目黒通りや駒沢通り沿いのみどりとつながっています。

中目黒の森、下目黒不動の森の2つのめぐろの森があり、中目黒公園では栽培植物が多く季節に応じてチョウなどが多数訪れ、林試の森公園は区内一の規模と豊かな樹林が様々ないきものの繁殖の場となり、目黒不動尊の社寺林とともにみどりの核として機能しています。

〔基礎データ〕

| | |
|--------------|---------------------|
| ① 面積 | 287.08 ha |
| ② 人口 | 58,108 人 |
| ③ 人口密度 | 202.4 人/ha |
| ④ 緑被率 | 19.5 % |
| ⑤ 緑被変化率 | 5.4 % |
| ⑥ 樹木被覆地率 | 16.6 % |
| ⑦ 水面率 | 1.1 % |
| ⑧ 自然的土地利用 | 21.6 % |
| ⑨ みどり率 | 21.7 % |
| ⑩ 一人当たりの公園面積 | 2.07 m ² |
| ⑪ 樹木本数 | 4,336 本 |
| ⑫ 樹木密度 | 15.1 本/ha |

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である2つのめぐろの森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、上目黒2丁目、下目黒2・3丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 目黒通りや駒沢通り、目黒川沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 中目黒3丁目、下目黒1・4丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 公園等の機能再編により、三田1・2丁目、目黒1丁目、下目黒1・2丁目での健康増進機能の向上を図るための検討を進めます。
- 目黒不動尊のみどりなど民有地のみどりの保全に向けた支援の拡充に向けた検討を進めます。
- 中目黒公園でのボランティア育成を推進し、区内の公園等での活動支援を行います。

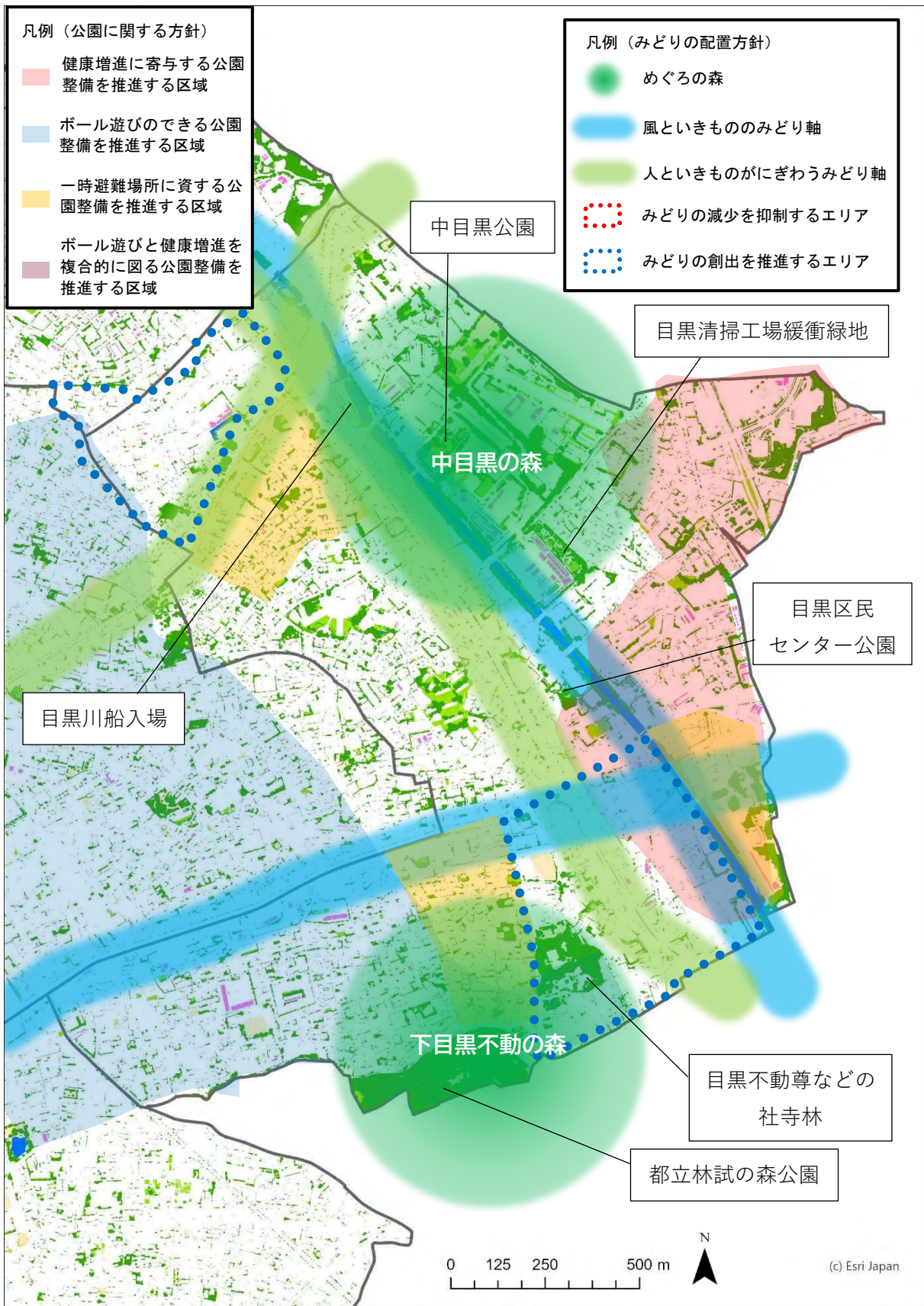


図 10-18 東部地区における方針図

(3)中央地区

①地区の特徴

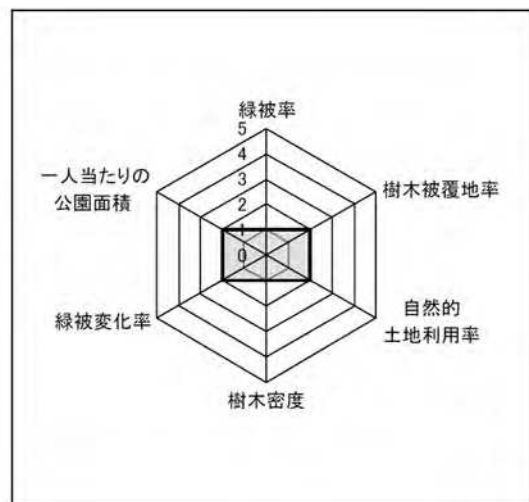
中央地区の緑被率・樹木密度はともに最も低く、緑被面積の48%を低層建築群で占めており、一人当たり公園面積は区平均よりも低くなっています。

大規模な公園が比較的少ない地区ですが、区内で最も利用者数の多い碑文谷公園をはじめ、アスレチック遊具のある中央緑地公園や令和7(2025)年3月にリニューアルした油面公園などがあります。また、碑文谷公園一帯の碑文谷の森は地域のみどりの核として機能しており、生物多様性保全林事業の取組が行われているほか、祐天寺の社寺林など貴重なみどりが駒沢通り沿いのみどりでつながっています。

〔基礎データ〕

| | |
|----------------|--------------------|
| ① 面積 | 264.13 ha |
| ② 人口 | 54,934 人 |
| ③ 人口密度 | 207.9 人/ha |
| ④ 緑被率 | 10.8 % |
| ⑤ 緑被変化率 | -5.3 % |
| ⑥ 樹木被覆地率 | 9.6 % |
| ⑦ 水面率 | 0.3 % |
| ⑧ 自然的土地利用 | 12.0 % |
| ⑨ みどり率 | 12.0 % |
| ⑩ 一人当たりの公園面積 ※ | 1.2 m ² |
| ⑪ 樹木本数 | 2,750 本 |
| ⑫ 樹木密度 | 10.4 本/ha |

〔みどりの指標〕



②主な取組

- みどりの核である碑文谷の森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、保存樹木・保存樹林制度等を活用し残存するみどりの保全・育成に努め、祐天寺2丁目、中央町1丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 駒沢通り、目黒通り沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 鷹番1丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 地区東部においてボール遊びのできる公園整備など、区民の意向を踏まえた公園等の機能再編に取り組みます。
- 祐天寺の社寺林など民有のみどりの保全に向けた支援の拡充に向けた検討を進めます。
- 碑文谷公園での更なる生物多様性保全林の取組を推進します。

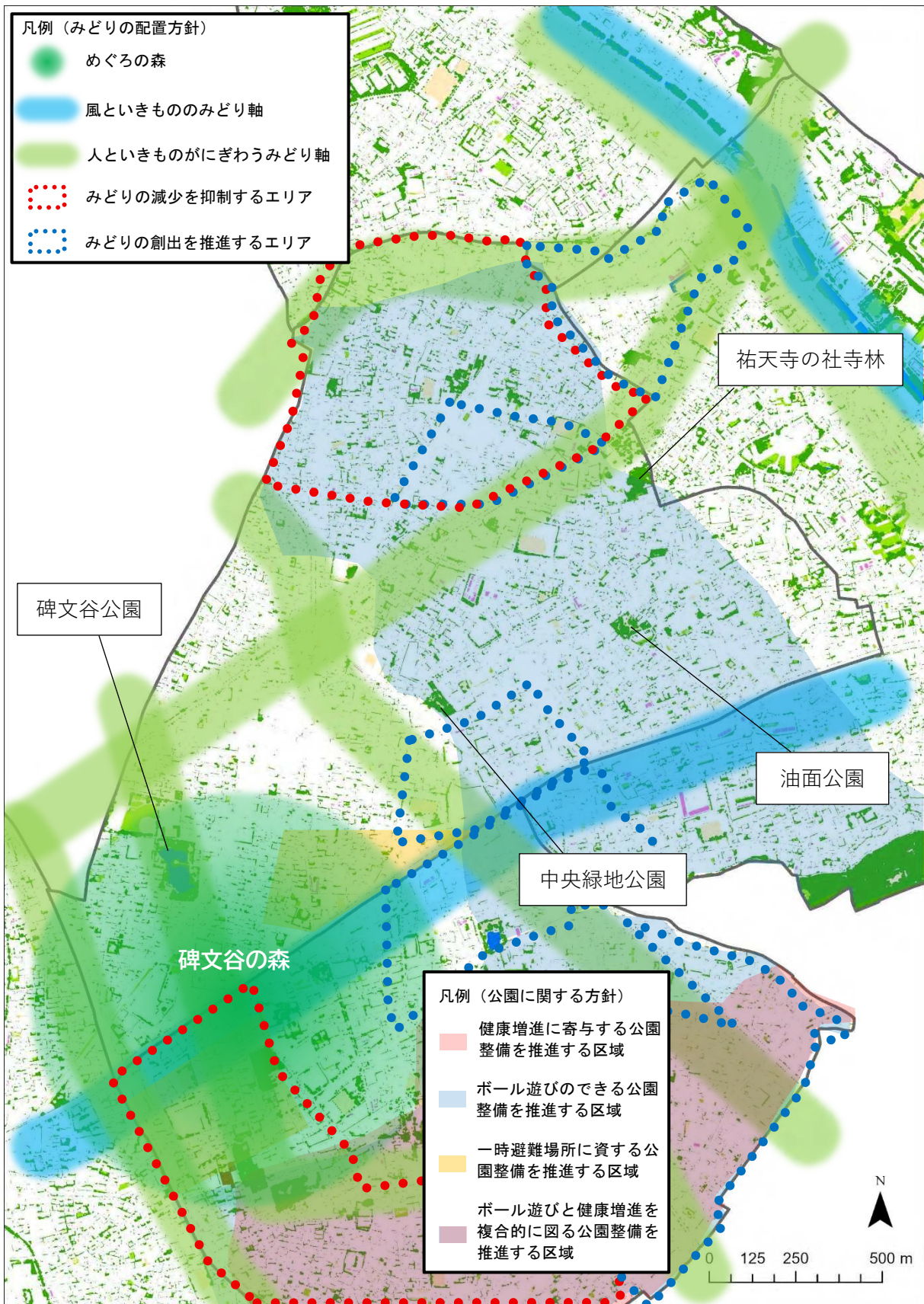


図 10-19 中央地区における方針図

(4)南部地区

① 地区の特徴

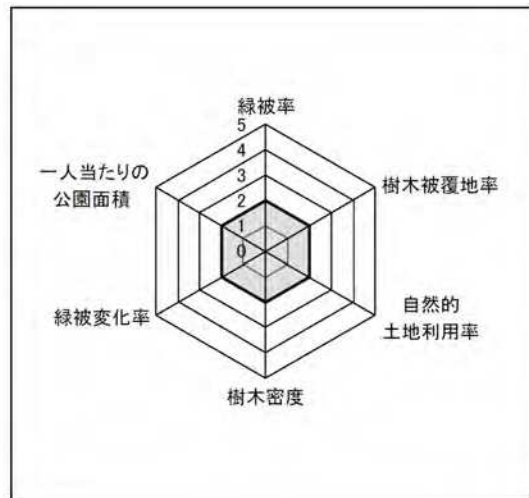
南部地区の緑被率・樹木密度は他の地区と比べて低く、一人当たり公園面積は 0.6 m²/人と最も低い地区となっています。

大規模な公園が少ない地区ですが、すずめのお宿緑地公園や田向公園周辺の碑文谷の森は、碑文谷八幡宮の社寺林や民有の屋敷林などと合わせて、地域のみどりの核として機能しています。また、目黒通りや立会川緑道といった連続するみどりがエコロジカルネットワークを形成し、地域の生物多様性保全に寄与しています。

〔基礎データ〕

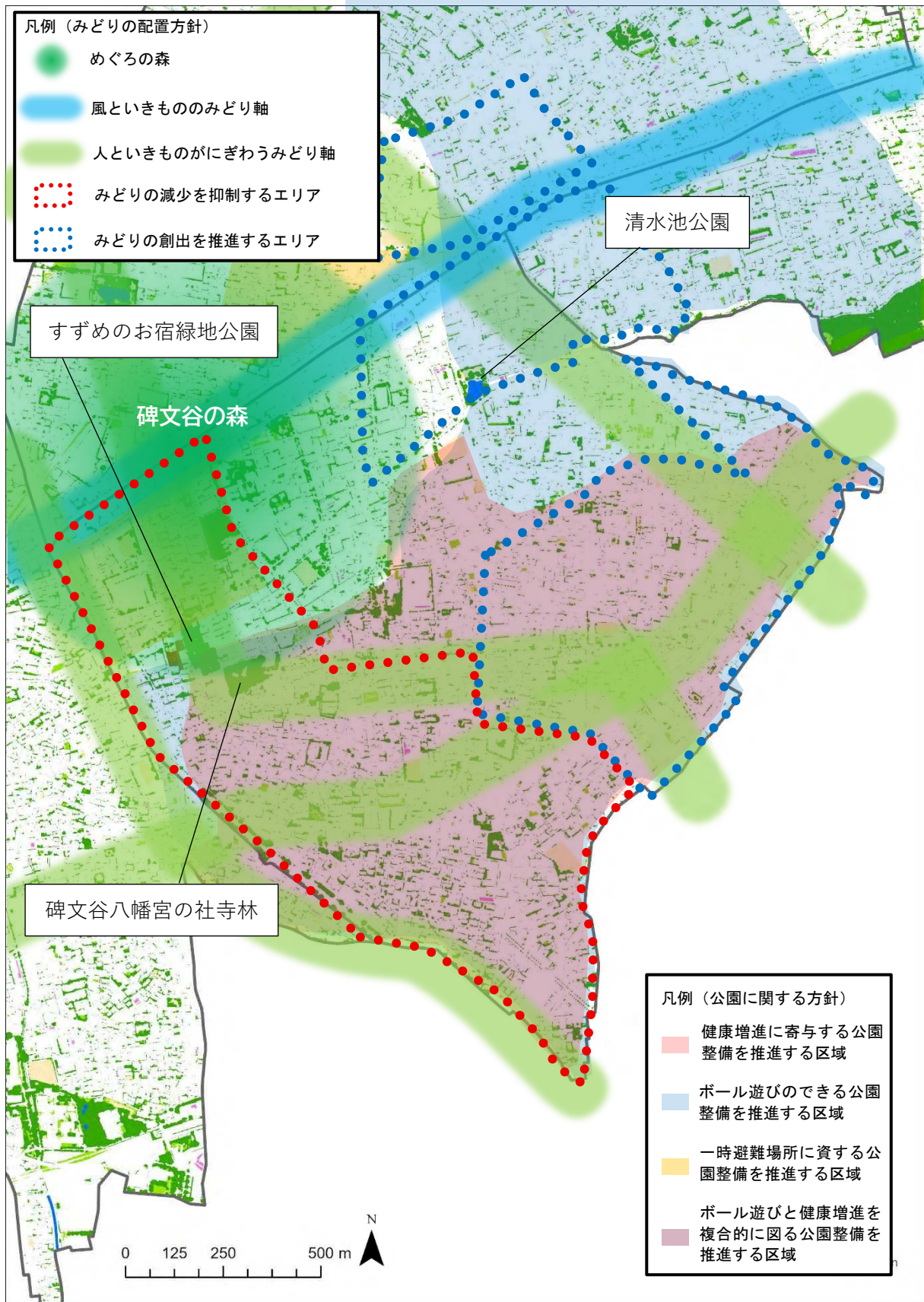
| | |
|--------------|---------------------|
| ① 面積 | 226.79 ha |
| ② 人口 | 50,010 人 |
| ③ 人口密度 | 220.5 人/ha |
| ④ 緑被率 | 12.2 % |
| ⑤ 緑被変化率 | -6.2 % |
| ⑥ 樹木被覆地率 | 11.0 % |
| ⑦ 水面率 | 0.1 % |
| ⑧ 自然的土地利用 | 13.5 % |
| ⑨ みどり率 | 12.7 % |
| ⑩ 一人当たりの公園面積 | 0.56 m ² |
| ⑪ 樹木本数 | 2,421 本 |
| ⑫ 樹木密度 | 10.7 本/ha |

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である碑文谷の森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、保存樹木・保存樹林制度等を活用し残存するみどりの保全・育成に努め、目黒本町2丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 目黒通り、立会川緑道等の周辺のみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 碑文谷4丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 地区南東部において、ボール遊びや健康増進を総合的に図ることのできる公園整備など、区民の意向を踏まえた公園等の機能再編に取り組みます。
- 碑文谷八幡宮の社寺林など民有のみどりの保全に向けた支援の拡充に向けた検討を進めます。
- 木密事業と連携した公園整備を推進します。



(5)西部地区

① 地区の特徴

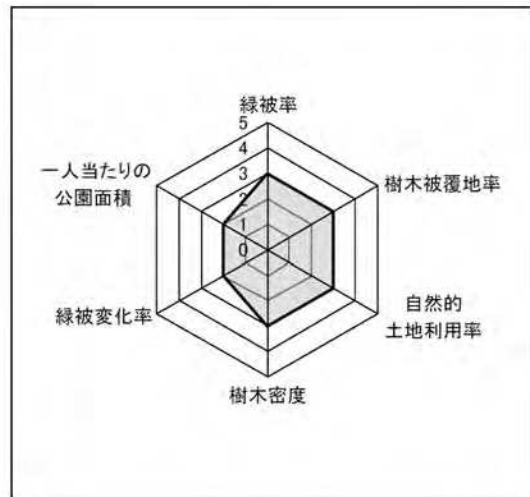
西部地区は緑被率・樹木密度・一人当たり公園面積ともに平均的な地区であり、大規模な公園やみどりが比較的多い一方で、平成26(2014)年度から緑被地が最も減少した地区でもあります。特徴的なみどりとして、都立駒沢オリンピック公園や斜面林を活用した中根公園、児童交通施設が併設された衾町公園等があるほか、体験農園としても活用されている農地や八雲神社の社寺林等の貴重なみどりがあります。

また、大岡山中根の森、東が丘衾の森といった2つのめぐろの森が地域のみどりの核として機能し、目黒通りや駒沢通り、呑川本流緑道等がエコロジカルネットワークを形成し、地域の生物多様性の保全に寄与しています。

【基礎データ】

| | |
|--------------|---------------------|
| ① 面積 | 420.14 ha |
| ② 人口 | 69,765 人 |
| ③ 人口密度 | 166.1 人/ha |
| ④ 緑被率 | 16.6 % |
| ⑤ 緑被変化率 | -7.8 % |
| ⑥ 樹木被覆地率 | 14.3 % |
| ⑦ 水面率 | 0.0 % |
| ⑧ 自然的土地利用 | 17.8 % |
| ⑨ みどり率 | 17.6 % |
| ⑩ 一人当たりの公園面積 | 1.73 m ² |
| ⑪ 樹木本数 | 5,541 本 |
| ⑫ 樹木密度 | 13.2 本/ha |

【みどりの指標】



② 主な取組

- みどりの核である2つのめぐろの森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、保存樹木・保存樹林制度、生産緑地制度等を活用し残存するみどりの保全・育成に努めます。中根公園では、生物多様性保全林の指定に向けた取組により、区民とともに自然環境の保全・回復を図る活動を進めていきます。
- 駒沢通り、目黒通りや呑川本流・柿の木坂支流・駒沢支流緑道、九品仏川緑道沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させることでエコロジカルネットワークを強化し、歩行者が憩うことのできる空間の整備を推進します。
- 八雲4丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 地区南部においてボール遊びのできる公園整備など、区民の意向を踏まえた公園等の機能再編に取り組みます。

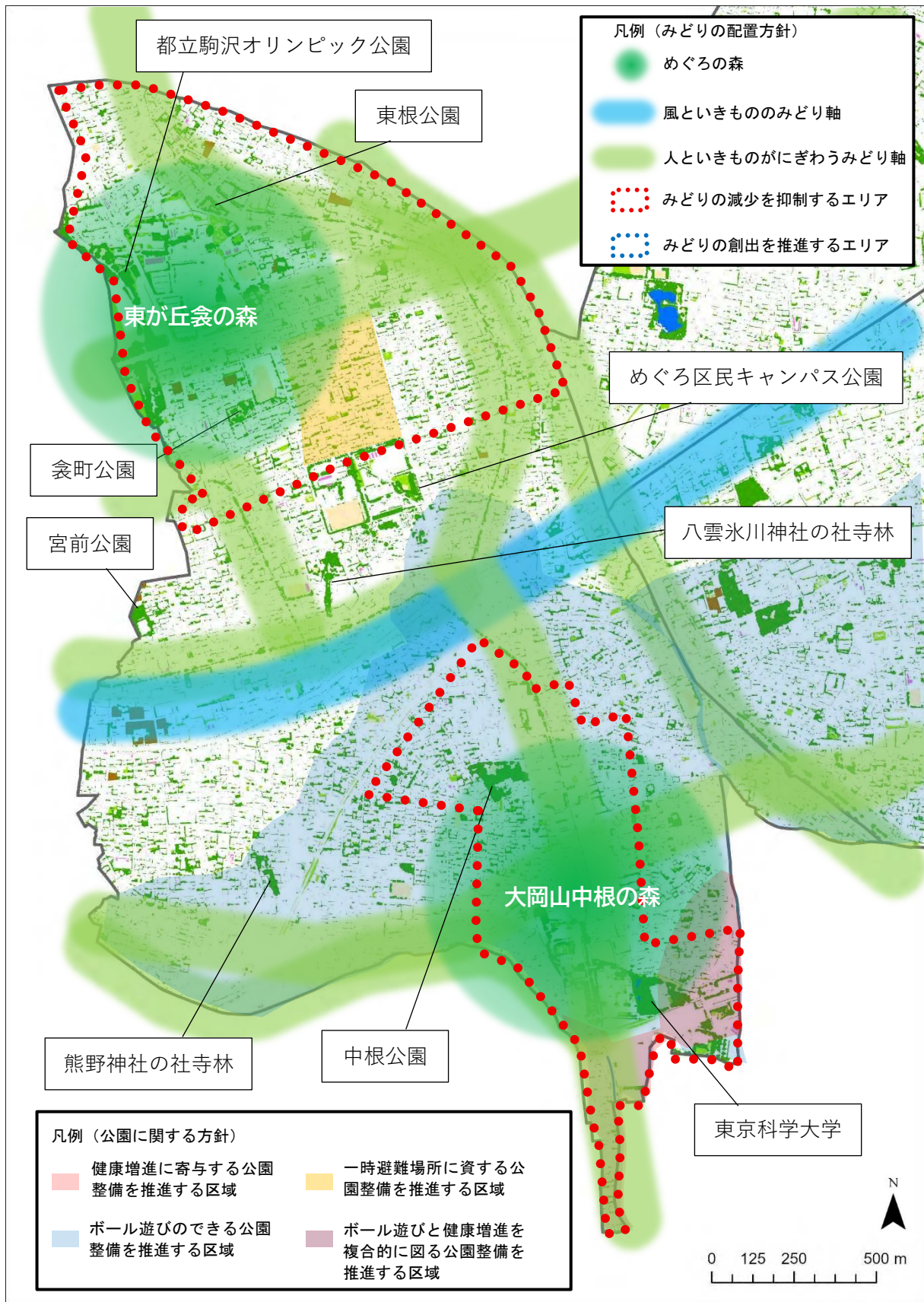


図 10-21 西部地区における方針図

第11章 進み具合の確認

11-1 計画の進行管理

変化し続ける社会情勢や区民のニーズに対応するため、PDCA サイクルにより施策の効果を検証し、適宜見直しを行います。

具体的には、「第6章 私たちの未来の姿と目標」に示す計画の目標、「第7章 私たちができること」及び「第8章 私たちの取組」に示す指標をモニタリングし、取組状況を確認するとともに、庁内検討部会やアンケート等で区民意向を適宜反映しながら、必要に応じて施策や制度等の見直しを行います。

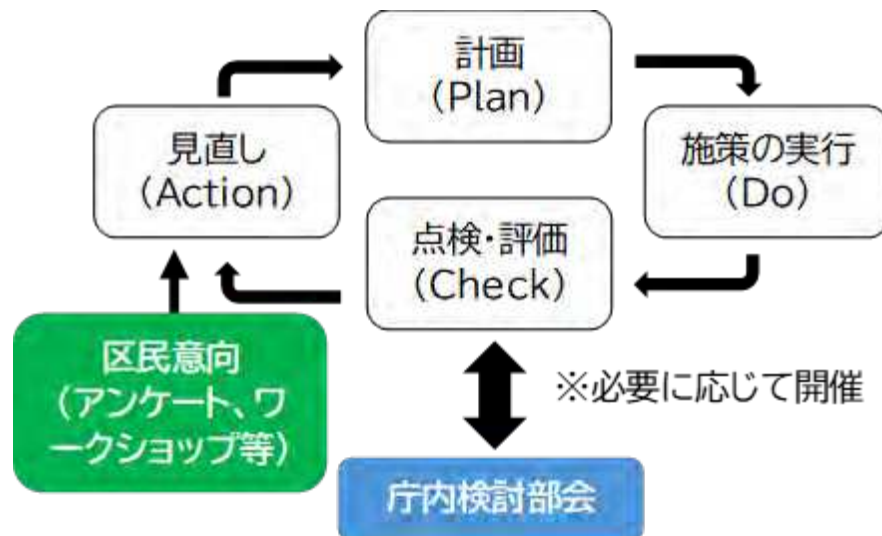


図 11-2 本計画の進行管理のイメージ(PDCA サイクル)

① 計画(Plan)

本計画で掲げた将来像を実現するための計画の目標や成果指標を定めます。区民、事業者、行政それぞれの取組内容を検討し計画を立案します。

② 実行(Do)

本計画で定める施策の推進にあたっては、関係部局間の連携・協力が不可欠です。また、関係部局はもとより、区民、事業者や関係機関との連携・協力を図りつつ、取組を推進していきます。成果指標に基づき、施策や事業が効果的に実施されているかを管理していきます。

③ 点検・評価(Check)

本計画の進捗状況は、昭和 47(1972)年度から定期的実施している「みどりの実態調査」等の結果等を踏まえ、点検・評価するとともに、結果は区公式ウェブサイトで公表します。また、必要に応じて、庁内検討部会を開催し、助言・提言などを求めていきます。

④ 見直し(Action)

成果指標の達成具合や自然環境・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。見直しの際には、区民、事業者等の意見を幅広く反映していきます。